

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、16番 宮本議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思います。

私の顔見て、いま、真っ青しとらんですかね。

緊張して足もふるえるはなんわで、一般質問は何回しても、なかなか慣れないというのが、私の気持ちと思っています。

一般質問ばせんといかんけんが、1番始めなにを言うべきかなと考えながら、市役所の正門を入りました。

そして、ある人たちがおられたので、「おはようございます」と、言ったわけです。

返事なし、おはようございますの「お」の字もなかった。

きょうは一般質問やけん、緊張しとうところで、こん人たち、挨拶もしてくんされんと思ひながら、再度「おはようございます」と今度はトーンをあげて言った。

それでも、返ってこない。

これは、どなたが指導をされてどういう勉強のあり方をして、結局ですね、何が言いたいのか。

相手はお客さんなので、私は、まあお客でなくてもいい、しかし、お客さんが来たときに、その対応の仕方どうするか、それを指導する立場の皆さん方が今、ここにおられる。

そこでまずお尋ねは、そういう指導方法をどのようにされてるかを、まず一番始めにお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／相手は議員さんですよ。

やはりご挨拶をするときも、緊張する人と、せん人とおりますもんね。

それば、議員ば見たときにやはり人相かれこれを見て、緊張して足がすくんだという風に思っています。

その一方で、私が市長に着任させていただいたのが8年前です。

そのときの武雄市役所は、私にも含めて、職員の間もちろん市民の皆さんたちに対しても、ほとんど挨拶なかったですもんね。

電話も名乗らない。

そこで、当時を振り返って1回大号令を出して、ことあるごとに、私のほうからも各部長からもちゃんと挨拶するようにということをしています。

その結果、手前味噌ですけども、当時とくらべてみれば大分異なりますが、山口議員からご指摘あったようにそういうご指摘も少なからずあります。

そのたび事に、私どもは挨拶は基本だということで、改めて注意喚起と、挨拶の礼法をするようにしてます。

そういったご意見をお寄せいただいて、われわれは改めて、気を引き締めて事に当たりたいと思っています。

一方で最近目立つのが、挨拶はするにしても、歩きながら挨拶をするんですね、歩きながら。

普通、挨拶は立ち止まるですもんね。

ですので、それも含めてもう1回、そういった指導を徹底したいというふうに思っております。

ご指摘に感謝を申しあげたいと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／必要ですが、去年、新入生が入ったときに、1年生が入ったときにこんなことば、その1年生に、新入社員ですね、社員っていいですか、尋ねたときに、市長誰か知っとうかと、さすがに市長は、樋渡 啓祐といった。

その子に、議長だれか知つとるかというのと、「知らん」と。

おいは誰か知っとうかっていうと、もちろん知らんです。

それで、議長は、杉原豊喜ばい、俺は山口ばいといったわけです。

そして少ししてから、また言った。

おい議長の名前なんやったと、これまた覚えとらんですね。

俺、名前なんやったろ。

松尾さんやったですかねと。

冗談抜きでこういうわけです。

指導方、よろしくお願いします、本当に。

24人しかおらん議員ですよ。

24人しかおらん議員さえも覚えてもらえん。

その職員さんの指導は、***、ほんとに心配しますので、その辺については、ほんとによく、御指導方よろしくお願いしますけど、市長、いかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／確かに私が役所、平成 5 年に、今の総務省に着任をしたときに真っ先に渡されたのが国会議員を全部覚えろでした。

国会議員を。

顔写真付、当選回数、出身を全部覚えろと言われました。

それを 1 週間で覚えろということ言われて、それを思い出しました。

ですので、やはり、もちろん基礎自治体なので、市民が第一だということはあるんですが、そういうことでね、やっぱり、覚えるということをやちゃんとせんといかんと思いました。ですので、ただ、仏の顔も三度まで、昌宏さんの顔も五度まで、2 回でだめなら、気長に、気長が得意でしょうから、お待ちいただければありがたいと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／それでは、水道料金にかかる一般質問に入りたいと思います。

市長の公約の中に、水道料金の引き下げをしますよという公約ありましたね。

水道料金の、引き下げをしてもらうのはおおいに結構だと思う。

水道料金の引き下げの方法というか、どういう風な引き下げの基準を設けてのやり方なのかを、まず、お尋ねをして、前に進みたいと思います。
いかがですか。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／おはようございます。

水道料金の引き下げの方法でございますけど、先日も申しましたように、武雄市におきましては、水道料金値上げ前の平成 19 年度決算と比較して、人件費で約 4000 万、施設の倒壊部分や委託料の見直し、水質等の削減で約 6000 万、営業費用で約 1 億円の経費削減を行っているところでございます。

それにより、水を作る費用が料金下回っている状況にありまして、営業利益がでておりますので、これを主な財源として、老朽化更新費(?)の等を考慮して利用者に還元していきたいと考えているところであります。

基本的な考えということでございますが、全体的に、要所要所、いままで質問等ございました、議員さんからのほうから指摘等ございましたことを勘案しながら、引き下げをいきたいと考えてるところであります。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／まず、考えなければいけないことは、例えば、水道料金の料金表の早見表。早見表がありますが、これみたら、1番厳しいというか、5立法メートル未満の使用料は864円です。

しかし、今回、6立米、例えば、1立法メートル増えたら、水道料金が1836円。約1000円高くなるんですね。

これは、あまりにもちょっと方法的に考えて、もう少し考慮をする時期に来てると思いますが、その点についていかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／モニターをお願いします。

今、現行が赤い線なんですね。

先ほど山口議員からあったように、5立米のところから、これでいうと6立米ですよ、ものすごく多い。

いままではとれるところから取るぞというところが、これで明らかなんですね。

その結果、プラスの効果もありまして、私どもとしては、その分だけ余裕ができたので、これを今度は改正案のほうにしたいと思っております。

その結果として、全体で約9%の引き下げに踏み切ることになると思います。

先ほど上下水道部長からもあったように、さまざまな行革の効果であったり、平成50年度までの財政状況を考えたときに、今ここで市民の皆さんが消費税8%で苦しんでおられることも勘案して、8%同以上にすることということ。

それと、私どもとしては持続可能な水道の供給体制ということもあることから、少なくとも9%の値下げを見込んでいます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／9%を見込んでいると、市長の答弁がありましたが、大いに、ありがたいという気持ちもあります。

しかし、旧武雄町ですね。

合併する前の武雄市、その前の武雄町。

この水道管の配管は、恐らく既に、どこに、どう配管がされているのか、図面さえわからない状況が、恐らくあると思うんですね。

ということは、それにかかる費用がいくらかかるのかわからないくらいに、莫大な費用がおそらく掛かるだろうと、私は思います。

そこで、下がるのはどんだけ下げても、下げてもらったほうがうれしいですが、それなりにちゃんと、財源の確保をした上で、料金を下げていただくのが、一番ベターじゃないか

と思いますが、いかがでしょうか。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／当然、今回の値下げの試算をする上で、今、議員から指摘があった老朽化・更新についても、十分配慮しています。

現在2億を老朽化に、本年度は導水管関係もあって1億ですが、例年、2億の投資をしています。

その分についても2億5000万とか、そういう形で、十分に配慮した計画を立てているところです。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／計画を立てて、老朽化防止をしてますと、そうは言ったものの、今の漏水による、不要額といたしますか、金。

水道料金に含まれない、額はどのくらいかわかりますか？

年間のもの。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／単純に供給単価にひき直すと…。

給水原価にひきなおすと、2億をこす話になりますが、単純にその分だけが、供給単価にはねかえるということではなくて、給水原価にはねかえるということではなくて。

給水原価には人件費から支払利息まで、全部の費用を割ったところで給水原価を出しています。

ですから、単純に給水原価にその量をかけるだけでは、試算はできないと考えます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても、漏水は、機会を持って、ずっと調べてもらってますが、音がしたら、難しいと。

もう何年も前ですが、24時間、365日漏水していたところがあった。

あれは、ほうらい山。

ほうらい山に昔、宅地をするということで開かれたところがありましたが、そこはずっと漏水してた。

たまたま私が探した。

そういうこともあると思うから、気をつけて、水道料金の値下げについても、市民の皆さん方の福祉の維持、向上を含めて頑張っていただきたいということをお願いして、次の大口利用者。

こんなことがありましたが、名前を出してもよかでしょうから、それなりに武雄に根付いてきている新武雄病院で、こんなことがありました。

公共水道を使うから、金が高か。

武雄では特に高かけんが、井戸を掘りますと。

井戸を掘ったんです。

水が出んで、もう1箇所を掘った。

2カ所も。

2カ所とも水がでなかったがために、武雄市の浄水も使ってもらった。

市の水道部のみなさん、そのときの部長さんがどなたか私も忘れましたが、山口議員、ありがとうございますって。

なぜありがとうございますかと言ったら、水がでんかったけん、ありがとうございますたと。

そういうことで、大口利用者が、地下水に切り替えるということが、今の大きな会社の窮地なんです。

工業団地に来ていただいたけれど、水はうちは井戸を掘っているということが、どこでも大きい会社は大前提のようです。

特に、水がよけい要る会社は。

そういう中で、行政として、水道局として、どういうふうな方策をしたほうが、一番良いのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／大口対策のご指摘でございますが、議員が仰られるように、過去にも上水道から井戸等の地下水利用へ切り替えた大口契約者がありました。

大口利用者については、水道事業に与える影響が大きく、大変懸念をしています。

そういうことで、現在、給水量にも余裕がありますので、今回の値下げに関しては、大口利用者対策をやりたいと考えているところであります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いま武雄市として、余った水は、1日どれくらいあるのか。お尋ねします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／正確な数字は出ませんが。

市と、佐賀***水道を合わせて、1万トン近くあるんじゃないかと思っています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／なぜお尋ねしたかという、土地でも一緒に、売るときに、簿価がいくらやけんが、それで売らんばいかんというわけではない。

毎日、仮に1万トンの水が余っていたら、仮に、通常の半分でやっても、それだけは戻ってくるわけです。

そういう風な考えができるのではないか。

ようするに、皆さんが、事業として来ていただいた皆さん方に、そういうことを含めて、武雄市はなんとか頑張っていますよというようなことがあってもいいのでは、ということをお考えですが、市長それはいかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／行政の1番悪いところがそこですね。

最終に土地も同じですが、高い価格のまま売り出して、結局しゅうづけ(?)になってしまう。これ、水もそうなんですよね。

そこは柔軟に。

土地の場合は柔軟にして、1円オークションにも踏み切りましたので、かなり柔軟に制度設計をして、さっきの質問に戻りますが、600立米が大口顧客というんですね。

そのときに、武雄市の場合は32社すでにあるんです。

600立米を超したときに、井戸を掘る価格と、これは公共の水道、どっちがいいかなと考えるわけです。

そのときに、公共水道が安いよねというふうに、ぜひ持って行きたいので、余った水をそういうふうに価格の低減にいけるような、制度設定をしたいと、このように思っています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今の質問の中で、後ろのほうから、耳に入ったのは、大口ばかりだと。

私、言い方が悪かったかもしれませんが、水の使用料によって、段階的に値段を決めていても、悪いことはないんじゃないか。

ようするに、何立米から何立米を使っていただく企業の方は、これだけの料金設定にする

という方法も有るのではないかと。

こういうことを、先ほどの市長の話ではないですが、柔軟にさせていただいて、なるべく企業が来やすいように、なるだけ、料金が安いようにということで、今後、水道部としても努力をしていただきたいと思います。

次に進みます。

時間が、ぐっと迫ってきているので。

次は、給湯事業であったと思いますが、給湯料金の今後の在り方ということで、給湯料金の見直しについて出しています。

今まで、給湯事業というのは、まず黒字になるのはなかなか考えにくい。

黒字になるのは考えにくいですが、事業主さんとしては、要するに、ちょっと高すぎるのではないか、厳しい状況のなかで高すぎるんじゃないかという話も聞きます。

その中で、今後の給湯事業の在り方をどのようにお考えなのかを、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／給湯事業について、今度はお湯ですが、ご質問だったと思います。

現状を申しあげると、給湯事業については、保養村に水道の源泉を持っていまして、そこから市内の施設に給湯の配管をしています。

45 年 2 月から給湯を実施していて、現在、平成 25 年度は、給湯の対象施設は 14 施設、利用の量ですが、年間 5 万 4560 トン、料金収入については、約 1610 万円となっていて、ここ 10 年は、利用料、利益ともに減少傾向です。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／考えながら言いますけども、例えば今、大口利用者といったら、***などが 1 番の大口利用者じゃないかなと思います。

そのオーナーさんたちと話をすると、ちょっと、給湯料金もどないかしてくれんかということで、なかなか風呂に入りにくかろうと。

そこで、行政として、例えば料金の単価の設定なんかをですよ、現況と、今後をどこまで下げられる、というのがあろうかと思うわけです。

下げるについても、例えば、源泉の元のところの修繕費もいる、配管の修繕費もいるということも考えながら、ここまではいきますよという、基準的なものがあると思いますが、いかがですか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／すみません、ちょっとお待ちください。

失礼しました。

考え方ですが、これまでの料金については、45 年の 2 月から利用開始したと申しあげましたが、料金の考え方については、事業開始当初から、水道料金の超過料金を参考に、水道料金の改定毎に、料金改定を行ってきたところです。

流れをみていただきますと、600 トン以下が、290 円ということですが、平成 20 年 4 月に改訂をいたしました水道料金の超過料金です。

ご指摘ありましたように、料金の考え方については、更新の問題など、いろいろあり、ご指摘いただきましたが、それは当然でございますが、水道と違いまして、原水単価は、給湯については大きく変わりません。

そういうことで、できるだけ、お湯の消費をしていただくということについて、もっときめ細やかな配慮が必要ではと考えています。

これまでの水道料金に連動して代えてきたという考え方については、大きく見直しをしたいと考えております。

今後、給湯については、保養村を中心に配管をしていますが、やはり、武雄市にも、武雄は湯の町です。

そういう意味で、武雄温泉町という雰囲気醸し出すために、中心部にも、給湯ができないか、ということを含めて、検討しているところでございます。

水道と同じく、すでに配管をいたしましたかんの更新(?),あるいは拡張に伴う投資ですね、今後検討したいと思います。

実態にそくして、やっていきたいと。

ここにあるように、600 トン以下が 290 円、601 トンから 1200 トンまで、それ以下については、1 番使う時期には、この区分で十分だったが、1200 トン以上使っているところは、3、4 件しかないのも、もっと使いやすい利用区分を含め、また料金体系も含めて、検討したいというふうに考えています。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／この一般質問をする中で、聞き取りというか、話をしていたときに、湯量、要するに温泉の量はどうかと。

というのは、私たちが子どもの頃、きょうお見えの皆さん方もご存じかと思いますが、楼門の横の温泉は、湯気登ってるよって。

そんなん湯の町って。

ところが、今湯気の湯の字も、まんじゅう屋さんの湯気も出ませんね。

***言われましたが、そういうことで、湯量の変わらんことで、湯量、あそこ、潤沢に

あるなら、そういうこと含め今後、考えを新たにして、使いやすい、水道、給湯料金体系を作っていただきたいと思って、次に進みます。

それでは、3番目の市営住宅行政について。

市営住宅行政についてということで出していますが、整備計画。

この整備計画というのをです、これは、順番的に、市営住宅は建て替えていくという話の中で、2番議員さんのあとから、出しと一けんが頑張りますっていったけん。

2番議員さんの頑張りに期待して、こんどは別の角度から、市営住宅のあり方を聞いてみたいと思います。

というのはですね、市営住宅というのは、すべて北方町の時代、山内町の時代、武雄市の時代、全部大体真ん中に建ってるのが、市営住宅ですね。

何年か前に、牟田議員が質問されましたが、若木も市営住宅を作ってもよかろうもん、というおそらく、一般質問の中であったのを覚えておられると思います。

そういう中で、例えば今、市長の花まる学校。

地元の住まんぎ(?)には、学校にこらせんよと、それも含めて、考えようという話。

それで、その中で考えるべきことなにかと、例えばですね、市営住宅は武雄市が土地を買って、武雄市が建てて、そして収入がいくらやまでしかはいられんよ、とそういうふうな規約を設けて作ったのが、市営住宅。

ところが例えば、竹内か、竹内小学校が今モデル校として広めた、東川登も区長さんにも全部来てもらうて、陳情書もだしたかもわからん。

しかし、そんなくらい意気込みもって皆さん方頑張っておられる。

そういう中で例えば、極端な言い方かも知れませんが。

武雄市が東川登のどこかに学校に通いやすい場所に土地を買ったとする。

土地を買ってですよ、そこ借りてでなく、買う、そして民間の業者がここに建てる。

保育園なんかまさに、市が土地を確保して、保育園を建てるという方向ありますよね。

しからば、花まる学校についても、例えばそういう行政が土地を買って、民間が家を建てる、そしてそこに住んでいただくという方向もあるんじゃないかと思うんですが、その点市長どうお考えですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／今の私どもがなかなか、過疎地に市営住宅は難しいって言ってたのは、作った方がいいが入らなかったら、市民の皆さん達のコストになると、慎重になっている。

ただし、今回すでに、官民一体学校花まる学習会については、もう引越したいと、当該小学校に、住んでいきたいと、ただし、過疎地になればなるほどないわけです。

したがって私どもとすれば、例えば小学校のグラウンドの、学校敷地があったり、近いところで市が買い上げをして、そこに民間の事業者がアパートや一戸建てを造るということ

で、需要が見込まれれば、それに踏み切りたいと思います。

そうすることによって、やっぱり越境入学とか、例外的な措置ですもんね。

例えば、武雄町に住んで、あるいは朝日町に住んで、違う校区に行くのは、子どもたちの負担になると思います。

したがって、今回の花まる学習会の学校で、これはいろんな地区とも協議をしなくてはいいけないが、需要がちゃんと見込めるなら重ねてやりますが、今度、官民一体型の住宅に踏み切っていきたいと思ってます。

そうすることで、これが最大の過疎地対策にもなり得ると思っています。

これは、武雄市が例外でなく、長崎県松浦市とか、とうの昔にやってるんです。

私有地で民間の事業者がアパートを建てるとかやってるので、先進地を見習いながらやっていきたいと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員。

山口昌宏議員／ということで、その住宅、今度は市営住宅にまた戻ります。

今度、市営住宅の中で例えば、今、維持管理費、どれくらいいってるのか。

それと、市営住宅全体の戸数、武雄の教えていただきたいと思いますがいかがですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／市営住宅については、18 の団地で、877 戸を維持管理してます。

平成 25 年度の決算見込みで、浄化槽、貯水槽、植栽、エレベーターなど業務の管理の委託料として、約 1300 万、水漏れ、ちょっとした窓の補修、ドアノブの補修などに対しては修繕料に 800 万、職員の人件費として 3300 万、合わせて、5400 万となっています。

そのほかに今計画的に随時、改善工事してますが、その旨が 1500 万となっています。

議長／18 番 山口昌宏議員。

山口昌宏議員／3、4、5、6、7、約 7000 万ですね。

なぜ、年間の維持管理費を聞いたかというのと、例えば、図書館も指定管理者じゃないけど、CCC にお願いをしたと、今の、市営住宅も指定管理者制度の導入を試みたらいかがと思いますが、その点はいかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これからは、市が作ったものを指定管理者っていうよりは、最初から、市が例

えば、いちいち用意して、最初から民間事業者に入ってもらって、管理運営までもお任せすると、ワンセット型、フルセット型がいいと思うんですよ。

そういう形に踏み切っていきたいと思っています。

ただしその場合、公営住宅法の補助金の対象外になる可能性もあるので、それをかあん(?)して、市民負担の少ないようにしていきたいと思います。

いずれにしても、管理・運営について、指定管理者制度を取り入れるのは大賛成です。

議長／18 番 山口昌宏議員。

山口昌宏議員／例えば、町の職人さんのなにかかんとかて、あいは、町の職員ではできませんわけでしょ。

例えば個人の家を1軒つくるにしても、ちゃんとした事業者でないとできないわけでしょ。入札するにしても、ちゃんとした事業者じゃないといけない。

そういうことになれば、要するに頭があって、指定管理者がいて、そしてその方達から注文を受けてする分については、何ら差し支えないと、いうことだと思いますが、いかがですか、その辺についてどうですか。

議長／森まちづくり部長。

森まちづくり部長／議員がおっしゃられるように、頭がおられて、それを即、町の職人さんに発注するのは、大変有効だと考えております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／なんて言いますか、せつかく民でできることということであれば、民でする。

例えば行政の職員さんが、行って見て、言い方悪かですが、わかるはずがなかですもん。

例えばこれは建築の関することですが、仮に農林に関すること、補助制度をすることが、市の職員さんはひとりもおらんじゃないですか。

森部長はどがんやろかなと、その当時、公民館に行きよったかなという、(?)補助制度なんて、まったくわからない人ばかりですね。

そういうことで、市の、例えば、市営住宅が、どういうふうにできているのか、ようわからない人がいっぱいおる。

それよりも、プロはプロに任せて、金額的にちゃんと折り合いがついて、OK ということであれば、そういう方向性を持って、今後やっていただきたいと思います、市長はいかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／そのとおりだと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／海士町の空き家対策で、がばいんばという話を聞きましたけど、あそこはお住もう課にお尋ねしとったけんですよ、ちょっと質問があったと。

どんくらい問い合わせがあったのか、お住もう課。

あるいは、お住もう課、花まる学校を含め、教育委員会を含めて、大体いいです。

どんくらい問い合わせがあったのか、お尋ねしたいですがよろしいですか。

議長／宮下つながる部長

平川つながる部長／この2カ月間になります。

4月から、移住に関する、空き家バンク、こちらの問合せを7件、それから定住特区補助金、こちらの制度の問い合わせが3件、合わせて10件、頂戴しています。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／あのですよ、結局、何で少なかかって。

さっき市長に聞いたら、こう戻っていくわけですよ、そこに。

というのは、お住もう課、そういう空き家バンクって、空き家に入ろうってですよ、例えば、ただで貸しますよって。

菅牟田に、若木の菅牟田にただで貸すというのはいかがですか、という広告に載っていた。

ところが、そこに住もうで、ただで貸してもろうても、500万の金が、手入ればせんばいかんと、500万の金が要るということなんですよ。

今空き家になっている、例えば、若木であり、東川登、西川登、周辺部の家の空き家の場合、そこに住むために、たとえただで入ってもらっても、500万や1000万ではすまないのが、現状です。

だからこそ、さっきの話ではないですが、行政がここにしてくださいよ、と言ったのはそこなんです。

だから、お住もう課の皆さん方が努力をされていますのは、十分わかります。

空き家を調べるついでに、この空き家を使うのに、例えばいくらの修繕費をかけたら、住まれますよ、というとかしとかんないば、大体***。

いくらかかるかで、皆さんが入るか、入らないかを決まる。
その点について、どのようなお考えをお持ちなのか。

議長／平川つながる部長。

平川つながる部長／確かに、リフォームの際にどのくらいの費用がかかるかは、重要なポイントだと思います。

現在のお住もう課の業務では、そこまで対応する、一時的な職員はおりませんので、民の力を借りるなり工夫を、ただちにしなければならいと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／そこまで考えて初めて、お住もう課ができて良かったという話になると思います。

だからそれを含めて、今後***頑張ってくださいと思います。

それでは次にいきます。

市長の政治姿勢について。

まず1 番目、先だって、パブリックビューイングという、要するにワールドカップの試合を、例えば図書館であり、議場であり、御船山などでやりたいと、そういうことで、市長が発表しましたが、きょう、新聞記者は、どの新聞社に載ってないですが、載っとう、と思って恐らく出されたと思いますが、期間的に、15 日、20 日、25 日やけん、期間的になかけんですよ。

その辺の集客の方法なりを考えて、ここでないと宣伝ばせんといかんとなかろうかと思うわけです。

市長いかがですか。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／さすがに、パブリックビューイングは佐賀新聞には載るかと思いましたが、載らんかったですね。

それだけのパブリックビューイングが、一般的になったことかなと思って、かえって良いことだと思っています。

だんだん盛り上がって参りました。

第一戦、日本対コートジボワール戦は、6 月 15 日、日曜日 10 時キックオフですけれども、これは武雄市図書館・歴史資料館で行います。

定員は 100 名、参加方法については、図書館でサービスカウンターで、これは講演(?)と同

じですが、整理券を発行します。

これは、定員になり次第締め切らせていただきますので、早めのお越しをお願いをしたいと思います。

第二戦、日本対ギリシャ戦、6月20日金曜日、朝7時キックオフです。

これは、杉原豊喜議長、吉川副議長、そして議員長(?)などのご配慮により、武雄市議会議場で行います。

これも100名です。

応募締め切りが、6月16日の月曜日となっております。

そして第三戦、日本対コロンビア戦は6月25日水曜日、朝5時キックオフです。

御船山学園のさいじき(?)で行います。

これも募集人員100名、応募締め切りが6月20日金曜日であります。

***については、教育委員会文化学習スポーツ係の0954-23-5168です。

繰り返しになって恐縮ですが、第一戦の日本対コートジボワール戦が15日、日曜日にあるので、ぜひ議員の皆さん達も、こぞって、整理券をいただいた上でお越しいただければありがたいと思っています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／普通、私や市長がこれをやったというのは、2匹目のどじょう(?)ば、考えてやったんじゃないかと思ったのが、競輪場でやったときそれなりに盛り上がったですね。あれはたしかに盛り上がって、よかったです。

そのイメージで、今回、これをいったのかなと思いながら、数打ちや当たるじゃいかんから、しかし、人員的に100名前後が今回の基準だということで、それはそれで、皆さん方の問いかけで100名程度きていただければ幸いかなと思っていますので、宣伝もします。

ご協力ば、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問。

これ、私が去年、暮れ頃、ある人から相談を受けました。

その相談とは何か。

私は、ある人に、ある議員さんに、お金ば貸すと。

そのお金もなかなかとれない、どがんかしてくれんか、という話が来ました。

しかし、ある議員さんの貸すといったところで、相手に貸したという証拠の相手の方の借りましたという借用書があるかと聞いたら、それは、どこにあるかわからんと。

皆さん方もそうでしょ。

本当に大事(だいじ)かとであれば、これ、絶対忘れなんことで、***。

そういうふうで、直して、どこにあるかわからんという話で、どこにあるかわからんって、それならいくら、おいでも相手に相談はいけないよ、というたことがあったとです。

また、この頃、それがさって、あったとさって、相手の借用書もあったと。
相手の借用書もあったけど、どがなか相談ばしてくれんやという話なんですね。
それが、ここの封筒なんです。
見せ合いというか、見せるのは簡単ですが、この中にいろんな物が入って、それは今までのいきさつの、その人とのいきさつのことです、という話なんですね。
私は、何が言いたいかという、議員として、今回選挙がありましたね。
その選挙があって、皆さん方、ここに座っておられる皆さん方は、当選をして来られた。
当選をしてこられたということは、武雄市民の皆さま方から、議員としての資質があるということで当選をされたと思うわけですよ。
しかし、私にこういうふうな相談にこられた人は、どういう思いで、この当選者を見ておられるのかですね。
市長の気持ちとして、それは、本人さんが1番わかっておられると思う。
名前まではですね、そのうちにわかるかと思いますが、私の人情としては、そこまでは言えないのかなと。
そういう中で、市長として、あり方として、議員の資質として、市長は、どう思っているのかなと、気持ちがありますが、市長いかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／言語道断だと思いますよ。
こういう輩がいるから、政治家十把一絡げに、やっぱりね、なるんです。
僕は、弱いものいじめだと思いますよ、弱いものいじめ。
私も議員さんも政治家です。
政治家というと、やっぱり、お金が、私はお金借りたことありませんが、よく話を聞くのは、議員からお金ばかしてくれよ、といわれたら、断り切れんって、あとで何があるかわからんって、いうことなんですよ、皆さん達は。
私もそうです。
地位を悪用して、利用して、しかも、公人です、われわれは公人ですよ。
許すまじきことだと思います。
だから、やっぱり、しかも議場という一般質問という最大の権利が与えられているわけですよ。
そういう人が、一般質問等で、自分の主義主張を述べるというのは、私はあり得ないと思っています。
この議員さんが無職ならそんなこと言いませんよ。
だけど、少なからず、お給料をもらっているではないですか、皆さん達。
私もそうですよ。

それなのに、返せない、いや、返さないですよ、返せないじゃなくて。
返さないということは、ありえないと思っていますので、その当該議員が誰かわかりませんが、それは、事が大きくなる前に、やっぱり返さないといけないと思っています。
私はその方が、男性であるのは知っています。
誰かは知っています。
この方、働いていないんです。
だから、働いているんだったら、まだ、ここまで私は言う必要もないかもしれないし、山口議員さんが、そこまで言う必要も無いかもしれませんが、働いてない上に、私も伺ったところどの議員さんということは言いませんでした、彼も。
あとで、仕返しが怖いとかあるんでしょう。
ですが、何度言うても、なしのつぶて、ぼけたふりもされるって。
同じ仲間として、絶対に許せないことだと思います。
そういう人が、一般質問で主義主張を述べて答弁を引き出すのは、誠にあり得ないと思います。
力(ちから)を込めてそう申し上げたいと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／なぜ私がこれを取り出したかという、取り上げたかったかという、その人に対して、市民の皆さん方が、当選するだけの票を入れたということなんです。
でしょ。
そして、その人がそういうことをされているのは、恐らく、入れた人たちは誰一人として知らないと思うわけですね。
それじゃあ、あまりにも入れた人がかわいそうだと思って、今回ですね…。

議長／静かに。

山口昌宏議員／そういうことで、私はこれを取り上げたわけです。
名前を言えと言われますが、そこまでは言いません。
しかし、良心、良識ある議員として、やっぱりこれはあるまじき行為だと思います。
そういう中で、やっぱりわれわれここにいる、24 人の議員は、襟を正し、今後市民の皆さんの維持向上に進めていかなければならないんじゃないかと、頑張っていかなければならないんじゃないかと思いつつ、一般質問を終わります。

議長／以上で、18 番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

* 休憩中(10:01) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番 谷口議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

24 番 谷口議員。

谷口議員／議長の許可をいただきましたので、ただいまより、24 番谷口が一般質問を始めたいと思います。

今回取り上げている問題につきましては、きのうからの議会でも出ておりましたけれども、教育文化行政のなかで、歴史資料館、蘭学館ですね。

蘭学館の問題、いわゆる、蘭学館図書館の問題に関する諸問題について、いろいろと執行部の考え方、あるいは対応の仕方についてお聞きしていきたいと思います。

次に、やすらぎとふれあいのまちづくりという問題の中で特に、今いろいろ問題になります、動物愛護の観点から、猪(イ)犬(ワン)猫(ニャン)の問題とりあげていきたいと思います。

その次の問題として、もう 1 項目は、市民、特に、幼児、高齢者の福祉対策について、武雄市におけるユニバーサルデザインの実施状況、あるいはまた、これらの、いわゆる高齢者対策についての考え方、さらに時間が許せば、観光と産業の振興、中心市街地の問題、特に温泉 100 年の問題がございます。

中心市街地はですね、これまではいわゆる、周辺より、中心におよぶ施政という形の中で、いわゆる周辺部をまず安定をさせて、中心部による政治ということが、大きな政治主案(?)として、今まで行われておりました。

その議題についての問題、あるいは、最後に時間が許せば、市長の政治姿勢の問題について、率直にお伝えをしたい問題があります。

以上の問題について、ここで詳細をお尋ねしていきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／静かに、静かに。

その件については、きのうもちゃんと注意しておりますので。

静かに。

24 番 谷口議員。

谷口議員／私は先ほど、壇上で申し上げましたように、教育文化行政のなかで、特に、今

回は、蘭学館の問題について、きのうも江原議員の質問の中で、蘭学館の問題等も取り上げられておりましたけども、この図書館資料館の問題について、実は私の手元にもですね、ある市民の方から、お尋ねといいますか、こういう問題はどうかということが、私のほうに届きました。

いわゆる、不要ったらおかしいですけど、いわゆる書籍の整理の問題、CD 等、ビデオ等のですよ。

いわゆる、破棄の問題等についての問題が指摘をされて、その点についてはどうかということでございました。

私が手に入れました資料につきましてもですね、いろいろ問題がございますけれども、かなりですよ、私もですね、ここに資料もっておりますけれども、何千点か、9000 点でしたかね、資料の問題が、破棄されている問題がありまして、この中で私がみたのが、きのう論議の中でもありましたように、歴史的な、あるいは武雄市の歴史的な資料等の問題についてはですね、いわゆる、そういうのは破棄をしない、という風な感じの答弁だったという風に私は聞いておりましたけれども。

歴史資料とか、それから武雄市の歴史、文化に関するいろんな問題についてですね、常に大きな問題があるような気がいたしましたけれども。

この武雄市の図書、あるいは CD 等のもので、その処分についてですよ。

特に、まず最初お尋ねしたいのがですね、いわゆる破棄は破棄で、当然でしょ。

古くなったもの、あるいは、いわゆる破損が、して、修復するよりは、よりも、新しく入れたらいい問題とか、いろいろあるかと思っておりますけれども、その中で問題があるのはですね、どこかという、要するに、そういう風な本であってもですね、実は私の手元にある、資料としてきたのはですね、ある地域では、確かにですよ、処分して、あるいは整理をしなきゃいかん問題があることは事実でしょう。

それはある一定の期間内で、それはですね、実は市民の立場からしても、あるいは、いわゆる、管理する立場からしてもですね、破損がひどいとか、あるいは汚れがひどいとかと言う場合はですね、そういう部分についてきちんと修復をし、あるいはまた、消毒、燻蒸をしてからですね、そういう、まあいわば処置をしていくっていうことが、大事(だいじ)な問題があるかと思っておりますけれども、現実問題として、よその地域ではですね、例えば、資料ば配ってもらって、30 冊なら 30 冊についてですね、この本を、実は欲しければ、その本を、いわゆるあげますと。

その代わり、何と何の本を誰が欲しいかっていうことは、署名をして、そして本の名前を書いた上で提出をすると。

そういう形であればということで、他の図書館は行っているということで、そのために、本をいただいて帰ったということで、私は何冊もらって帰りましたということまで書いて、武雄市の場合に、何千点かの処分をした場合にですね、それが全部、なんですか、回収業者に渡したということでございました。

私のですね、先日でしたよ、***ある人からいただきました。

私は、友人からもいただいた本ございますけれども、そういう古い本であってもですね、本当に著者の方、あるいはそういう問題をきちんとした問題、特に、図書館であるのは選書してあるでしょうから、そういうものをですね、きちんと、やはり、市民の方が欲しがってらっしゃるの、差し上げてもいいわけです。

そして、その家で一生懸命大事にしてもらう、それも大事なことじゃなかろうかと気がしますけれども、そういう問題を含めましてですね、内容的にもう一度ですね、お答えいただきたい。

そういう風な選書をして、それを廃棄した経過の内容をですね、もう少しお詳しい、詳しくお話をしてほしいと思います。

議長／溝上教育部長。

溝上教育部長／図書館資料の除籍、廃棄につきましては、昨日も申し上げましたけれども、基準に則って、廃棄をいたしております。

特に今回につきましては、1点1点ですね、図書館の司書さんが手に取って、確認してもらって、とにかく、汚損、破損、ひどいものについては、本については全て、古紙の回収業者ということで、武雄市のほうはこういう風にやっております。

それと、先ほど出ておりましたDVD等ですけども、特に人気のあるDVD等はですね、新しいものでも子どもさんがいっぱい借りられますので、特に破損というかですね、もう見れなくなるという事例が多かったものですから、DVD等につきましても、400数十点ですね、廃棄をしております。

とにかく、1点1点確認してやっておりますして、武雄市のほうといたしましては、そういう処分の方法をやっております。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／これ、きのうも答弁を申し上げたんですけども、先ほど谷口議員さんは、他の図書館では20冊でしたっけ、30冊で署名をしてっていうことを言っていましたけれども、少なくとも、私はそれはどこかよくわからないんで、その詳細について教えていただきたいということと、さすが、やっぱ武雄市議会すごいなと思ったのが、先ほどの山口議員のご質問で、あれ一体誰なんだということで、私のところにも多数、やっぱりこうきていますので、そういう意味ではこう、注目をされてるんだなということは思っておりますので、これはしっかり、私自身も答弁していきたいという風に思っています。

いずれにしても、武雄市図書館だけが基準に則らずに、さまざまなチェックを経ずして、そういう廃棄したというのはありえない話だし、で、それについてきのうも答弁いたしま

したけれども、それで全体の図書の保有数が減ってるんだったらね、それは批判に当たると思いますが、私が報告受けてるのは少なくとも1万冊は増えてます。

そして、図書購入費も増額するよう指示してますので、そういった中で、これ批判でなく、非難に近い、誹謗中傷、いちゃもんに近いと、ということを江原議員の質問でも答えたつもりです。

前向きに御質問を賜ればと思ってます。

まずその、さっきおっしゃった、30冊の他の図書館の事例を教えていただければ、ありがたいです。

谷口議員／私が申し上げてるのは、すこしちょっと、市長も誤解があるんじゃないですか。市長もう少し素直に受け取ってほしい。

基準に基づいて処分をするなら、処分とか、破棄、あるいは処分をしなければならないと、そのときに、するのであれば、少し破れた、部分的汚れであったとしても、市民の大事な財産という考え方をするわけですよ。

ですから、本というんですね、例えば図書館を愛する会とか、あるいは読書サークルの方々が、自分の読み終わった本を持ち寄って、図書館でバザーみたいにやって、私も買うことがあります、それくらい、本のことについては、読みたい本があれば。

例えば古い本でも読みたければ新しい本なんですよ、読む人にとっては、新たな発見ですから。

そういうふうになるが、選択段階で、何十冊と処分するときに、目録を見ていると、すごいいっぱいありますね。

司馬遼太郎から始まって、日本の歴史、武雄の歴史もあるような気がします。

もう1つ大事(だいじ)なのが、よく精査してからしてほしい。

例えば、武雄の作家の方。

あるいは、自叙伝。

歴史について書いた本。

そういう武雄の本を寄贈したんです。

地元の方々の出版した本がどこにあるか、聞いたことがあります。

とにかく、終戦直後のものなど、いろいろありましたが、その中で、著明で、しかも地域のことに一生懸命に書かれた本が、処分した中に名前が書かれていたような気が、私はしました。

そういう風な本当の、武雄の歴史とか、そういう風な、地域の方々が、一生懸命、丹念に書かれた本とか、本来なら図書館にあってしかるべきで、寄贈したんですからあるべきですが、そういうものを精査をした上でしたほうがいいのではない。

そういうところについては、取り合い方をもう少し考えても良いのではなからうかと。

今後、何回もそういうことがくると思います。

本を入れ替える場合もありますが、本当のことを言うと、廃棄されていわゆる…。

議長／静かに。

谷口議員／私が言いたいのは、そういう問題で、いちゃもんじゃないんですよ。

大事な問題です。

私が申し上げているのは、結局、市民の方々が、いろいろとそういう気持ちを持って買いたいのを、本がどこの部分で、どう整理されたのか。

どうして、そういうふうになったのか、しかも子どもたちが読んで楽しそうなものも、全部読むのは大変ですが、それだけのものがあることについて、今後の選書を含めて、考えをお聞きしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／昨日申し上げましたとおり、点数でいうと、膨大な数に聞こえますが、名前だけ残っていたものも含まれているわけです。

まず私は、昨年度の3月までは、武雄市図書の司書だったわけですが、官庁始め、選別に当たった人のご苦勞を信頼したい。

もう1つは、歴史資料についても、当時の館長をはじめ、それぞれの方が責任を持って、判断をしてもらったと、信頼してますので、そこを絶対的に信用しているわけですので、そういう不安はあたらないという思いであります。

議長／樋渡市長

樋渡市長／先ほど私が補充的に伺ったこと。

他の図書館で30冊、エントリーをしてもらって、かつ、それは署名があれば譲り受けられるということについて、ぜひ教えていただきたいと思います。

その一方で、きのうもお答えしましたが、前の武雄市図書館に置いては、廃棄をする本について、段ボールに入れて、定期的に、玄関の、入ったところに、横に並べて、持って帰ってくださいとしていました。

そもそも私が見る限り、本がかなりき損(?)、汚れていて、私は見なかったんです。

私は当時の館長にうかがったところ、全体の処分する本の中でも、良い本を置いてあって、そのなかで何パーセントくらいを持ち帰ってするんですかと聞いたら、図書館長も、10%未満だとおっしゃった。

そういう廃棄をする分にしても、我々は、さきほど教育長からも再三答弁したとおり、司

書さんが、専門的な知見、今後の運営等のことから、この本は残して、この本は処分したほうがよいとしていること。

それと、これは他の図書館でもまったく同じなんですね。

そういう意味で、繰り返し申しあげて、甚だ恐縮ですが、谷口議員さんの御質問はいちやもんだったと、いわざるを得ません。

議長／24 番、谷口議員。

谷口議員／私、不勉強で、いちやもんという言葉の意味がわかりませんで。

失礼な言葉に感じますが、そうなんですね。

これは、個人来館者の皆様へのお願いという資料。

この中、会場から持ち帰る際には、下記のかっこ内に所属と冊数を記入して、30 冊までだと。

今回お持ちかえることができるのは 30 冊。

持ち帰る本がどういうものかとか。

そういうことの名前で、持ち帰る書籍、本の名前とかを記入して、それを置いて、帰られていく。

この方がお手紙、個人名で来てますので、名前は申せませんが、こういう資料で、持ち帰る。

実は選書したことで、何で処分したのかとは申し上げない。

専門家が来たら破棄せんばいかんが、ほしい人にとっては、それは古いものでも、欲しいと思う人がいるかもしれない。

そうなると、これが市民の財産であれば、そういう形で差し上げてもいいんじゃないかと、特に、何とかの会ですか、構内でバザーがありますよ。

お互いに読んでしまった本の交換会のようなものがあります。

私たちが求めて、持ち帰ります。

そういう形の中で、本は大事なものですから、それを大事にすることも、それも教育の一環でしょう。

そういう形で、私は考えています。

市長が、そういうのがどこにあったかと言うのであれば、私もそういう資料を持たないで、あるいは確認しないで、両方不確実であれば質問をすることはありません。

それはそのものの考えですから。

ちゃんと質問を。

議長／静かに。

野次に応酬しないで。

静かに。

谷口議員／あえて、私が申しあげるのは、こういった形の中で、やはり、本を好きな人や、子どもに本を読ませたい、あるいは自分が読みたい人は、図書館がそういう形で、廃棄処分はおかしいですが、図書館でお分けするとか、やはり、何千冊とあったわけですから、きっと、みんな触れ合う本があったと思うんです。
私、この中でみますと…。

議長／きのう、江原議員さんの質問の答弁と同じで、じゅんぐり回っています。
規程にそって、廃棄されています。
今後する場合は、こうしてくださいという質問にしてください。

谷口議員／私が言ってるのは、江原議員さんのときに無かったから。
わかりました。そういうことを教育長どうですか。
今後そういうことについては、地域の方が寄贈した人もいるかもしれないのですから、それも考えて対応していただけるようにできますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど申しましたのは、最後の処分の仕方も含めて、新しい図書館になるときに、きちっとした整理そして処分をしてくれたと。
そこまで含めて信用しているわけです。
それぞれが、本当に一生懸命に整理したと。
そこまで信用をしています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／市の書記さんとか、あるいはそういう処分の——とかいわゆる、整理するときにずさんなことをしたと言ってるわけじゃないです。
それはそれで信じてるわけです。
ただ問題は、せつかなら市民の方々が求めるそういう気持ちを、ほかの図書館のような感じ、昔やってましたからね。
そういうことを含めて、今後ひとつ考えていただけるかということを申しあげているわけです。
どうですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ただ今申しあげました通りです。
処分まで含めてしてくれたことを信用いたしております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私、今までやってくれたことまでをいってるわけじゃないです。
今後そういう問題があったときに、十分考慮をしてほしいと。
次にうつりましょう。
図書館・資料館の契約のことについてですけども。
私、これ、横浜の議会が研修に来られましたね。
そのときの資料が私の手元に届いたんですよ。
一生懸命頑張って、委員会の報告書です。
その中で、蘭学館というか、図書館・資料館については、今後、通常は、5 年、トラブル
がなければ、契約延長するのが通常ですが、これ、いきなり 20 年間となっていますが、議
会でもそういう話は聞いていないですよ。
よその議会の報告書をみて、図書館・資料館あと 20 年次の契約しますよって、20 年って図
書館——ような感じですね。
私はテレビをみて、言ってますから。
そういうふうなことですから。
いかがですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／20 年の話はすでに議会でもしております。
今度の契約について 5 年間と出させていただいた中の議論で、なぜ 5 年かというのを、私
は山口昌宏議員から直接承ったことがあります。
そのときに、5 年って長いのかなって怒られるのかなと思っていたら、せっかく CCC と連
携するのだから、10 年、20 年にすべきじゃないかと、山口昌宏議員が頭から湯気をだしな
がらおっしゃったことがあって。
市議会に中でも、さまざまな皆さん方に、一般質問でも記憶にありまして、5 年を決める
経緯のときに、議案審議だったかもしれませんが、今後、実績があがることを確信してま
すが、その場合 5 年は不安定なんです。
花まる学習会が 10 年であるように、10 年、20 年というのがひとつの決め方ではないのか
なと。

いきな 10 年というのは乱暴ですので、実績等を見ながら、10 年 20 年というのは市民集会でも、議会の場でも、そしてつまびらかには覚えていませんが、横浜市議会の職員にも、そういう質問があったので、自分の考えを議会に話したのと、まったく同じ話をしているにすぎません。

いずれにしても、私は議会第一です。

決めるのは議会でありますので、そういう議会の意に、真っ向から逆らうことを言うことはあり得ませんので、そこはぜひご承知おきをいただければ、ありがたいと思います。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／市長はね、それは自分の政治的な考え、判断としておっしゃるのはね、なんでその 20 年といったかを、20 年を良いとか悪いとかの表現で聞いているのではないです。

これは、現実になんかそういう契約というのは当然議案で出るべき形質のものですからね。

事前でよそで発表がなって、それが掲示というようなかっこうでやってる感じがしてどうしようもないわけ、今までですね。

私は、それは考えかたですから、そういう気がいたしておりますけどね。

私は、なんかよその議会の報告書を見たら、そんなふうにも市長がおっしゃったということを書いてある。

まあそうでしょうね。

まじめに聞いているわけでしょうから。

そういうふうな、これ横浜市議会ですね。

子ども青少年教育委員会行政視察概要ということで、横浜の資料が来てますね。

そういうふうなことが、私のほうにまいってきました。

それから、きのうも場合ですね、例えば、江原議員の質問を聞いたときに答弁がはっきりしていなかったんですけれども、後ろで聞いてましたけどね、聞き取れなかったことがありますけれども、その点ちょっとお聞きしたいんですが。

というのは、同じ内容ですけども、例えばですね、市長が江原議員に対してですね、なんの新聞かどうかと。

新聞社の名前は言えませんが、新聞の記事の中に、私も読みましたので。

後でお見せしましょう。

いつかここでお見えになってお聞きになったですか。

それはいいですよ。

私が申し上げたいことを言いますが、結局問題は、そういうことはあり得ないとは思いますが、表現的に書いてあったのはですね、そういう見方というんですかね、いうふうな表現で書いてあったのは、要するにいわゆる DVD とかそういう風なビデオ関係で貸し出す。いわゆる TSUTAYA が貸し出すんですね。

そういう風なものについて、例えばですよ、結局あんまり***のもたくさん、えらいたくさんビデオも破棄してありましたから。

あるとすればですね、そういうふうに新しくビデオを貸すためのものに対して、なんかこう遠慮してしたような感じで聞かれたのではなかろうかというふうなですね、意味合いの、いわゆる意見とか考え方もあるというな記事でありました。

間違いなく。

その記事がどうかということを、私言ってるわけじゃないですよ。

そういうふうな記事が書かれていたというのは事実です。

これは見てないでしょ。

私が申し上げるのは、そこまでおっしゃる、言いたいのはね、そういう問題でございます。なぜか、あえて私はあえてこれを重ねて申しあげているかという、そういうふうな問題を、せつかくすばらしいものをするようにですね、まあ2年とか、あるいはそういうふうな考え方をいわれるのは残念ですから、すっきりした形でいいかなということを私は申し上げてるわけです。

もう1点はですね、例えば、あの、これは後でしましょう。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は、なんていうんですかね、別に新聞に書かれてることが悪いとか何とか言ったつもり全くないんですね。

ただどの新聞なのかなって、手元になかったので、普通、通常こうだときってのは、こういう資料だしますっていうのは、議長に報告あってしかるべきだと思っているんです。

私どもも出す資料については、少なくとも議長に、こういうことを出しますと了解するように、努力をしているんですね。

それが全くなかったので、新聞ってどこなのかと思ったんです。

赤旗新聞なのかどこなのかはわかりませんので、どこなのかなと思って、単純な疑問で聞いたに過ぎない。

それとぜひお願いしたいのが、一般論としてなんというか、きのうの言葉で言うと、***これ新聞にも書かれてるかも知れませんが、***というばあい、それについて私どもとしては一切そのつもりはないですし、それについてはきちんと答えていて、断言をしております。

その中で、ご質問等を私たちがいただくとするなら、例えばこの DVD については、TSUTAYA さんに今あるからね、それで、こう破棄したのではないかなっていう、個別にやっぱり言ってもらわないと、私どもも答えようがない。

実際、調査が足りないんじゃないかと、江原議員さんも谷口議員も、思います。

やっぱり議員たるもの、例えば吉川議員さん、首長は寝ないでやっぱり準備してるんです

よ、準備してますよ。

もうきょう顔青いじゃないですか。

だから、そういうのが僕は議員と思ってますし、お父様が亡くなられた、市長が亡くなられた牟田さんも、まったく同じなんですね。

ですのでその調査なくしてね、単に一般的に繰り返し答弁を求められることこそが、私はいちやもんだというふうに思っています。

議長／24 番 谷口議員。

谷口議員／言葉で、議論をとするのなら、私も言葉でしますよ。

あなたがおっしゃった程度のことをいいますから私も。

ですけど、それはあまり常識はずれと思うからあえて、そういう言いかたをしてだけです。

私が申し上げたいのは、もう1点ですね。

実はですよ、その図書館・歴史資料館はですね、あそこにあるお店そのものはTSUTAYAでしょうけども、他のTSUTAYAも関係あるんですか。

例えば、民業圧迫とかいろんな問題よく、最初、当初ねTSUTAYAを誘致されるときにできました。

TSUTAYAは立派なもんですよ。

私はTSUTAYAで本借りますから。

DVDもTSUTAYAに行ってかりますよ。

本も借ります。

この前、市長の本も借りましたよ私。

きわめて重要なことが書かれてましたからね。

きょうは声を出してお見せしようかと思いましたが。

きょうはお見せしません。

きょう、私が言いたいことは1つ。

例えば民業圧迫にはあたらんというようなことを、論議をされまして、それはそれでいいですけども、例えばここで、ある例えを、あそこは、ショウマスタヤ(?)ですかね、あそこはね。

あの、いわゆる、甘久のほう。

あそこで本を、DVDを借りると、そしたらそれをTSUTAYAの図書館に返すようになってるわけです。

そういうふうなことは、ほかの、そしたらそれ以降の、コストが掛かるわけですから、それを市が委託契約の中で払ってるわけですか。

私の認識違いかわかりませんので、そこを教えていただきたいと思います。

溝上教育部長／先ほど議員がおっしゃったことについては、問題がないと考えています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この方々に問題ないって言っても、問題あると言われるので、ちゃんと答弁しますけども、これは少なくとも、最初はこのサービスをしてませんでした。

すなわち、朝日町甘久の TSUTAYA さんでお借りした CD・DVD を、武雄市図書館の TSUTAYA 書店で返すことについては、最初してなかった、逆もそうです。

武雄市図書館で借りた CD・DVD を甘久の TSUTAYA さんで返すっていうのはやってなかったが、利用者さんが、私にも、これ返せるところが、別のところで返せたらいいよね、ですので、武雄市図書館に行ったついでにね TSUTAYA 書店で返せたらいいよねとおっしゃって、それは私はそのまま市の予算を投じてできることじゃないので、またやるべきでないので、TSUTAYA 書店さんをお願いしました。

お願いしたところ、それは利用者さんの、市民の利便性が増すなら、コストになるが、是非私どものコストでやらせてくださいということでありましたので、それでいろんな当時の教育部長と話をして、法令上問題がないかということもチェックしてもらって、問題ないし利用者、市民の利便性が増すなら是非やりましょうということで、最終的には TSUTAYA 書店の判断でそういう相互のサービスを始めたとは私は理解してますし、非常に喜ばれています。

しかも、これは1銭も私どもの税金を投じたわけでありませんので、そういう意味でも市民価値が増したということで、私たちは非常によろこんでる次第であります。

いずれにしても、またいろんな利用者さん、あるいは市民のご意見に真摯に耳を傾け、できることはやっていきたいと考えています。

谷口議員／私が申し上げたいのは、市民の利便性の問題はそれは確かにそうかもわかりませんよ。

私 TSUTAYA で本を借りまして、領収証に書いてあるです。

ここで借りた本は、図書館で返して結構ですと。

えらい便利なもんだなと、私は思いました。

私が言うのはですね、例えば民業圧迫とか、いろいろな問題が最初ありましたけど、そういうはないというふうなことで、とりあえず確かに論議があったこと事実ですから、それをどうこういつてるわけではない、私も借りてるわけですから。

だいたいあそこで発行した本でも、私買ってるわけですから、TSUTAYA に行って。

図書館に行って買ってるわけですから。

そういうふうな問題が、私が申し上げるのは、武雄の市内図書館で、確か TSUTAYA で借りたのを、市役所で返すのも同じということですか。

違うんですか。

市長、あそこ、図書館で借りた DVD を市役所で返せるんでしょ。

ではないんですか。

そこちょっとお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ちょっとこれすみません、確認をさせていただきたいと思いますけども。

少なくとも制度設計の中では、CD・DVD という対象外と聞いてます。

あくまでも返すのは、本だけだということを聞いてますので、基本的な方針としてはそうだと。

ただし、これはあとで確認をさせていただきたいと思っていますので、改めて報告をしたいとこのように考えてそうます。

議長／24 番 谷口議員。

谷口議員／私がなぜ、こういう、私はですね、いろいろ調査をしたり、あるいは、確認しないで申し上げるのは、まずほとんどない。

ですから、それが言い悪いは別ですよ。

そのことについては、調べてきました。

調べてないから、聞いているわけです。

違うんです。

私が徹底した場合は、そういう出した場合はどうすかを聞いてます。

私が申し上げることがおわかりじゃないですか。

別にですねそれが、法的に問題がないかをお聞きしてるわけですから。

調べてきたでしょう。

返してもよろしいか。

溝上教育部長／CD・DVD の返却についてお答えいたします。

この2つについては、直接返却ってことになってます。

谷口議員／それを聞いて安心しました。

私が申し上げるのはですね、例えばそういう、向こうで借りたものを図書館で返すといいたかなくて、図書館に返す本とか何とかをここで返してもいいとかね、例えばそういう風な DVD とか、それはねいろんな民間業者に対するひとつあれにもなるんじゃないかと思うので、あえておたずねしたわけで、でもそういうことはしてないのであれば、それで良い

んです。

そういうことがあるかないかを聞くことも、一般質問ですから。

それは、政策の内容については、私は調べてきております。

次に行きます。

(笑い声)

書籍、DVD など大量破棄ということについて、先ほど新聞がどうと言っていました、幸いここに資料が出てきました。

武雄市図書館の新装時にですね、書籍、DVD 等を大量破棄したと。

TSUTAYA に配慮かと、こう言及してるのありますけども、市は否定をしていますという記事がここにあります。

この記事を元に、ご質問されたのでしょうし、私も申し上げています。

それから、隣同士ですからね、経済効果 26 億円、運営は赤字だという問題がありますね。

こういう問題とか、いろいろ出ていますが、問題はですね確かにいわゆる武雄市が活気を呼び、あるいはそういう意味ではですね、文化的な雰囲気があることは事実です。

問題は、気になるのはですよ、これは音楽です。

これは指定管理だからって、向こうが音楽とか何とか流す問題については、それは例えば、そういう中味まで委託しているんですか。

それをお伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、赤字の 5000 万についてお答えしたいと思んですけど、別に CCC さんが赤字が 5000 万といっても、私たちが債務の追加をしたわけでも何でもないんですね。

これは CCC の高橋さんが、公の場でも述べられているとおり、来館者が予想の倍だったと。

比較できる比でも、3.6 倍でしたっけ。

想定を遙かに超すことだったので、人員を補充しないといけないということで、CCC の中で、全体の中で 5000 万の赤字を計上したにすぎないんですね。

これで、市民にプラスアルファで債務負担になれば話は別ですが、あくまでも CCC の運営の範囲内でやってもらっていますので、そういう意味でいうと、武雄市的にはまったく問題がないというのは改めて申し上げたいと思っております。

実際の効果っていうのは 1 億 1000 万の効果で、どれだけ下げたかというのは、全体の分母がありますのでここでは言いませんが、1 億 1000 万でこれだけの皆さんたちに喜んでいただいているので、私たちとしては前の図書館よりもはるかに皆様に喜んでいただいていると、市民価値が向上しているということになります。

その関連で音楽について申しますと、これについては私の本でも書きましたが、あまりに

も静かすぎるとどうしても入りにくいという方々がいらっしゃいます。

あるいは、図書館というのは単なる貸本屋ではありません。

その中で、本をあるキーワードとして、あるいは人をキーワードとして、話し込んだり、お母さんが子育ての相談をほかのお母さんにするという光景が、武雄市図書館で見られていて、何人もの方々が、無音のまま、音のない状態だと話がしづらいということ。

それと、結構見てわかったのが、小さい子がやってきます。

やっぱり騒いだりするとき、無音だと非常に恐縮するけれども、音楽がかかっていることによって、子どもたちがあげる音についても、あんまり気にしなくてすむようになったという声も聞きます。

改めてアンケートをとりたいと思いますが、私が聞く限りは、評価されている。

しかも、全館に音楽がかけられていたら、それは問題だと思うんです。

ですが、奥の学習塾で会ったりとか、「五体不満足」の乙武さんと講演をさせていただいた奥の部分については、文芸書のあるところですね、そこは無音ですので、そういう意味ではきちんと、無音を好む方、必要としている方々にも配慮しているということは、ぜひ御理解を賜ればありがたいと思います。

多様な方々が、やっぱり今まで図書館というのは、図書館像に縛られてきたと思うんです。静かにしなければいけないとか、本当は新刊本を買うべきなのに、図書館を待っていればいいのかいうように。

出版業もあんまりやり過ぎると怒りますよ。

ですので、市民の中心にあるべき施設だと思っているので、そのバランスの中で、今のところ武雄市図書館はちゃんとやっていると思っているし、それは私のみならず、議員各位、市民の方にも一定評価をされていると理解をしています。

ただし、修正するべきところは、真摯に、謙虚に耳を傾けながら、きちんと対応をしていきたいと考えております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／2224 の国の重要文化財の指定を受けた。

要するに、市の宝が国の宝となったというふうな記事を見て、本当にうれしくてたまりませんでした。

ただし問題は、蘭学館の関係の資料の、いわゆる今後の問題ですが。

問題は、私が申し上げているのは、前の議会でも申しましたが、例えば、契約ですから、契約そのものがですよ、5 年間、残りのあと何年間は確かに、DVD の貸し場所になっています場所の、前の資料館です。

蘭学館自体を、例えば、新しく資料を展示する場所という話も一部で出たとは思いますが。

実際問題として、現在の状態として、重要文化財は何点ございますか、武雄に。
その点をお伺いします。
国の。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／詳しい数字は今現在、持ち合わせておりません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私の記憶ですけれども、図書館は今、いわゆる国の重要文化財ですかね。
7月くらいですか、正式になるのは。
あれはですね、2224 点。
例えば、武雄温泉も、県の所有していることが、武雄温泉は1つじゃないですね。
2つありますね。
もう1つは、興福寺ですか、国宝指定のですね。
それは、四天王だから、4件ある。
そうすると、2224に6件加わるといくらになりますか。
ということで、お答えいただきたい。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／先ほど申しあげましたように、ちょっと今のところ資料を持ち合わせておりません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／国宝の四天王があることは御存じでしょう。
そしたら、四天王だから、4点ですよ。
国宝、四天王ですからね。
それと、温泉の新館と旧館で、そうすると温泉は2点ですよ。
教育委員会は、文化財のことを御存じだと思いますが、今確認していなければそれでいいですが、私はそれではいかんと思っています。
そういうものをきちんと守るのが、私たちの大事な仕事だと。
先人に築いたものを、そういうのが1つの例として、歴史資料館の2224点については、やはり蘭学館、蘭学に関するものですから。

例えば富士山があって、富士山を展示するときにはですよ、あまりに大きいから、富士山はあそこで文化財、世界遺産になっていますから、富士山の場所を移すわけにはいかない。

蘭学館は、蘭学のものとして、もとにあった場所という考え方からいけば、あの場所から移してどこに持って行くのかも、いかななものかと。

蘭学館の今後の取り扱いですね。

蘭学館とはオランダに関するものですから、あえてオランダから煉瓦まで輸入してあの蘭学館をつくったわけです。

そこから考えると、その点についてはどういう形で保存していくか。

あるいは、どういう形の中で、武雄の素晴らしいものを後生に伝えていくか。

みんなにわかってもらうかというのも大事だと思いますが、その点はどうですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先般、文化庁の担当の方とお話したときも、重要文化財の指定となった場合に、逆に制限される、あるいは資料の傷み具合等によってかなり修復が必要な部分もあると。

あるいは、公開、それから移動、そういうことにかかなりの制約がかかるということもありまして、展示のやり方も考慮するということになろうかと思います。

また、きちんとした収蔵庫がありますから、そこはきちんとして、要するに資料、調査、保存、展示のバランスをとって、市民の皆さんに生きる文化財として活用していきたいと思っています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／教育長からお答えいただいたように、問題は、武雄市にとって、日本だけでなく世界に誇るような重要文化財があるわけですから。

そういうのを展示するとか、非常に大きな課題として出てくる気がします。

単に、通常の広い場所に置きさえすればいいという問題ではなくて、きちんと、乾燥や空気の問題、全部を精査をして、きちんとした収蔵する場所を確保し、展示する場所を確保していかなければ、せっかくのすばらしいものが本当に無駄になるといえばおかしいですが、市民の誇りとして持ち続けると考えて、1つ早急に対応を考えてほしいのが私の気持ちです。

その点について、市長はどのようにお考えですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／教育委員会とまったく同じであります。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／教育委員会がやりやすいように質問のことをしたわけですよ。

実際に、確かにそのとおりだと思います。

実際にそういう問題がきちっとした形でしていかなんということをもっとお互いが、素晴らしいものを守ってきたわけですから。

ところが、実は特別展示を一定の期間しましたね。

国が、内示があつて、図書館で特別展示をやったわけですよ。

いち早く行きました。

ところが、展示する一定の時間しか解説はできないものですから、解説のときに館内放送がないわけです。

やっているかどうか、他の人からわからない。

私はお願いをして、市長がおっしゃるように、何千人、何百人が図書館に来てらっしゃるわけです。

その方達のためにも、国の重要文化財の指定を受けたと。

だから、特別展示をしていますという放送ぐらいは、館内にしたほうがいいのでは。

知らん方もいっぱいいたわけです。

そういう意味で、私はあえて申しているんですが、その後どうなってるか。

いかがでしょうか、教育長。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／展示につきましては、案内もされていますし、ギャラリートークなどのときには、きちんとこれから始まりますとされていますので、そのあたりはきちっとしていただいてと理解しております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／基本的に図書館は、私は音楽が流れているスペースは別にして、静かにしておくところだと思っていますので、そういう意味で言うと、あまり館内放送はすべきではないと思っています。

ただし、これは市報であつたりとか、あるいは図書館に来ていただいた方は、すべからうきちんと、サイネージ等で見れるようになっています。

そういう意味でいうと、図書館というのは、静謐、静かなところでごらんになるスペース。

ならびに、先ほど申しあげたように、打ち合わせをしたいとか、お子さんを連れてきたいというときは、お知らせではなく音楽で。

これは別に、武雄の蘭学館の特別展ではなくて、例えば棟方志功展とか、詩集展とか、同じ対応にしますので、私どもとしては、図書館・歴史資料館におこしいただいた方が、きちんと行ってくれるようにはしているということは、御理解を賜りたいと思います。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／先ほどご質問があった文化財関係ですが、国の分については、重要文化財、あるいは天然記念物、史跡等がありまして、現在、武雄市のほうでは指定文化財が 11 件、登録文化財が 6 件、それに今回の 2224 件が加わるということになります。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／武雄にもこういうものがたくさんあるということを、本当にこういうものを大事にするのが、教育だと私は思います。

先人が築き、励んでいただいたものを大切にすること。

これは市民価値を上げることですから、きわめて大事なものだと思います。

図書館の本が多いことだけが、市民価値の向上じゃないですから。

私の考え方としては、歴史的なもの、営々として守りつづけてきたものを大切にすることも必要だという気がします。

この問題は、聞かれたら質問したいと思いますが、この程度にして次に移ります。

やすらぎとふれあいのまちづくりの中で、猪(イ)犬(ワン)猫(ニャン)条例についてを申しあげています。

武雄市内にはだいたいノラネコが何匹くらいおるんですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／ノラネコの数ですが、それは把握できておりません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私は、それとは違いますといわれると困るから、あえて数字を言っていないだけです。

問題は、ネコによる被害、あるいはイヌによる被害……、被害はおかしいですね。

いわゆる狂犬の問題とか、子どもがイヌに噛まれたとか、ネコにいたずらされて困ったとか、市のほうにはまったくないんですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／ノラネコが繁殖して困ってるという相談、あるいは子どもがノミに感染してるというような被害。

それから、保健所に相談があるわけですが、今のところ件数は把握していません。

議長／24 番 谷口議員。

谷口議員／私は生活環境課で、北方まで行きましたよ。

地域の方々が、ネコによる被害がかなりあると。

要するに、食い荒らすだけでなく、ニャーニャー、ギャーギャーとね。

ところがネコは、例えば 10 匹なら 10 匹という頭数を超えたら、別の集団ができてくるということで、困っていると。

最近やってるのは、イヌの野犬狩りっていうとおかしいですが、法律ありますが、ネコは法律がないと。

環境課に言ってもなかなかしにくい。

保健所にも、地域の住民の声を聞いて行ったんですよ。

昔は、そういうネコが来ると、罠にエサを入れて、捕獲して持って行きよったそうですが、最近は持ち込みのネコはということで、対応がなかなかできんということだった。

保健所と、そういうふうなネコ、イヌについては、どういうふうに通常やってるわけですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／イヌについては、狂犬病予防法に基づいて登録制度がありまして、飼い主に鑑札の着用義務があるので、ノライヌは件数はわかるので、それは県のほうで把握をしています。

ネコについては、捕獲についての法律がありません。

登録制度もないので、広範囲で生活を行っているために飼い主がわからない問題もあり、ネコの捕獲は難しいということです。

地域の方がお困りというのは理解をしていますが、ノラネコに対してはどの自治体でも決定的な対策がとれないのが実状ではないかというふうに考えています。

議長／24 番 谷口議員。

谷口議員／一応その点をお聞きしないと次の質問に入れないから、あえてお尋ねしたわけですよ。

これは、保健所行きましたよね。

ネコについても、捕獲していた前は捕獲器を貸していたわけですよ。

ところが、それが動物愛護でできんと。

そしたら、人間愛護はないのかという話がでてる。

いろんな問題が町の中ではいっぱいある。

私も、いきなりこういう質問しません。

そういう地域の声があれば、そこへ行って、現場にいった確認して、保健所なり、そういうところについて、お聞きしてからしか質問しません。

そういう問題は。

実は、イヌネコについては、非常に先進的な政策してるところがありまして、熊本市。

いわゆる、例えば熊本市はイヌとかネコとは薬殺でなくて。

私がみたのは、野良猫が有害の小獣(?)の形じゃなくて、みんな、野良猫はぎゃーぎゃー言うからうるさいとかで、食い荒らして大変だということだけではないんですよ。

やっぱり地域のネコについては、お年寄りもかわいがって餌をあげたりされるから、だんだん増えるわけですね。

その行為自体が悪いことじゃない。

心の温まる、そういうことを自然の形でできるためには、ある程度きちんとした形で管理できるような方法が必要じゃないか、というのが問題。

ネコを集めて檻に入れるわけにはいかないし。

非常に大きな問題が目の前にいっぱい起こっているわけです。

熊本の前の議長さんに***に送ってもらいました。

そして、イヌ、ネコの愛護条例、私がいうのは、捕獲をしたり、いわゆる薬殺したりとか、薬をまいて増やさないという表現ではないです。

私がいうのは、やはりネコは、本当に私が言いたいのは、子どものために情操教育とか、かわいがる気持ち、いとおしむ気持ちは大事ですから。

イヌネコだって大事な仲間ですから、人間にですね。

けども、動物愛護の立場から、ある程度増やさない方法をと、そういう問題を具体的に政策として進めていく必要があるんじゃないかと。

そうすると、実はネコに餌をやった人も同罪になったり、イヌに餌をやっても、もし狂犬病とかなると、餌をやった人も、イヌと同じ犯人になるわけです。

そういうふうな法律だとお聞きしてますけども、そういう点ではどうなんですか。

そしてもう1点、一緒に答えてもらいましょう、時間がないから。

そういうことの中で、実は私が見たのは、熊本市の例。

ここでちょっとお出しすることできませんが、あとで持ってきてあげます、条例案。

要するに、保健所は人がもってこられても困ると。

殺す人はいませんよね。

だけど、あまり増えると困るのは町の中の現状ですから。

そして、集団を作っていて、Aグループ、Bグループ、Cグループとあるわけですよ。

実態もきちんと確認した上で、動物愛護の気持ちから、お年寄り、子どもたち、皆にとっても慰めになる、あるいは動物をかわいがる気持ち、そういうものをきちんとする条例が必要じゃないかと。

そういう気持ちでいるんですけど、そういう点については、イヌ、ネコについては、条例を作るお考えあるかどうかお尋ねしたいと思います。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／条例を制定したからといって、イヌ、ネコが減るわけではなく、まず、飼いネコ、イヌを適正に飼養していただく、管理していただくことが、一番最重要かと思っています。

その施策の一環として、ネコの避妊、去勢手術の補助を行っていて、この制度を利用していただいて減ってくると考えてます。

議長／24 番 谷口議員。

谷口議員／私は条例作ったからイヌ、ネコの数が減るとそういうことを期待して言ってるわけじゃない。

問題は、そういうものを、条例ってのは、かわいがるための条例、かわいがるにはどうするか、あるいは一定総数の問題とか。

調査をしようとしなくて、数はわからんと言いながら、条例作っても減るもんじゃないって、そういう答えはちょっと。

そういう考えですか。

もう1回答弁お願いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／イヌ、ネコについては、飼い主がおられるので、飼い主がちゃんと管理をしていただければ減ると考えて織りまして、条例で罰則するとか、そういった条例については策定する考えはもっていません。

議長／24 番 谷口議員。

谷口議員／飼い主あるなら、飼い主がキチンとするでしょう。

飼い主いない、野良猫、野良犬がいるから、そういう問題を対応するためには、かわいいからと、餌をやったら増えるばかりでしょ。

飼い主についても、動物愛護の立場から、一定総数を考えることが、そういう政策的なものをですね。

武雄市と熊本ちがうんですかね。

県内にもそういう問題が出てきてる気がしますが、市民の生活はそういうのも大きな問題でしょ。

考えておりませんって、あなたは考えてないんですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／なにをおっしゃってるかわかりませんが、それを踏まえ申し上げますと、条例は権限があって条例なんです。

何で熊本市ができるかというと、あそこは、動物愛護、あるいは管理を有する権利が、政令指定都市だからできるということで、県の権限を、政令指定都市としてやっていると。

武雄市においては、この権限は、法律上、佐賀県の権限なんです。

事務所の、県の出先事務所が行っているので、そういう意味で言うと、法律上授与された、権限がないところの条例っていうのは、基本条例しかありえない話であって、部長が先ほど申したように、条例を作っても、何の効果もあがらないことになるので。

それよりは現行の制度を生かして、あるいは告知をして、市報でも取り上げておりますけれども、そういった地に足のついた、ワンニャンではなくて、人間らしい動物愛護に則って、いろんな施策がありますので、そういうことをやるのが、市価値が増すことになるとう理解しております。

恐らく、こういった条例を私が議会に出したら、直ちに***されると、そういうたぐいのものだと、私は認識をしています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／どうも、考えが。

やらないのなら、やらないということでしょうが。

私が申しあげているのは、単なる規約でしばれでなく、お互いが動物愛護という立場からすると、増やしたり、あるいは餌をやったり。

そういうことが、あとで、ほかの子ども、お年寄り、地域に危害を与える状況ではいかにから、お互いがきちんと。

かわいがることは動物を守ることになりますから。

それが地域の静かな、あるいは温かいまちづくりにつながると思うからです。

真っ向から、そういう考えがないと言い方するのは、***。

必要だと思われるまで、あと3年半ありますから、みっちりやって、議会ごとに申し上げていきましょう。

次の問題行きます。

ただ、私は申し上げる前に、保健所にも行きました。

市の関係にもいきました。

そして、地域の何カ所かの区長さんにもお会いしました。

そういう形の中で、1つの地域だけではできないんですよ、現実問題。

ですから、そういう問題も考えて含めてといけないという気がします。

あと10分以内で全質問をせんといかんですから、あえてちょっそ急がせていただきますので。

そしたら、次にまいります。

イノシシについては、割愛します。

市民、幼児とか高齢者のための福祉の問題で、ユニバーサルデザインです。

バリアフリーの問題などお尋ねします。

現在、武雄のユニバーサルデザイン、そういうふうなものの実施する状況はどうですか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／ユニバーサルデザインについては、平成20年9月に、武雄市のほうでは、ユニバーサルデザインに関する推進計画を作成しています。

この計画については、事務的なものではなく、啓発の意味合いをこめた計画でございまして、細かい具体的な指標等は、もうけておりません。

従いまして、進捗もそのあとを追う、というような把握まではしておりません。

以上です。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／いわゆる、障がいを持つ人、あるいは、高齢者、そういう地域に不慣れな人。

観光地としての、ふれあいのまちとしても、大事な問題だと思います。

その点については、十分に検討して、計画はできているのしょうから、実施の段階で、まだ問題がいくつかある気がするので、もう少し整理はしておきたいと思います。

次に移りますが。

観光産業の振興ですね。

冒頭申しましたように、武雄市は合併以来、38 年以来、本題として取り上げてまいりましたのは、周辺から中心へと。

合併したところの周りの人ですね。

取り組みながら町の中を、ということが政策の基本でしてまいりました。

その中で、もう 1 度、中心市街地の再活性化ということですが、例えばこういう問題についてお尋ねします。

例えば、1 つの例ですが、今度ですね、温泉 100 年ですね。

歴史的なことが出てまいります。

中心市街地の活性化といって温泉道という表現はおかしいですが、商店街とか北部の市街地域の活性が足りないような気がするのと、そう思っている方が多いと思います。

その中で、北部市街地の再活性化について、まちづくりの協議会などでやってらっしゃいますが、連日、1 つの節目として、都市計画が進んでいますから、今からどんどんよくなると思いますが、もう 1 つ、何かが足りない気がするわけです。

今度、武雄温泉、さっき申しあげましたように、100 年迎えますから、温泉という形で楼門も重要文化財になり、要するに、国宝。

あるいは、中心市街地の中で、いろんな問題があるということで、中心市街地の再活性化の問題について、温泉のそばの方々は、市街地の再活性化の問題について、基金を貯めて、こういう話をされていました。

とにかく、相席させていただきましたが、温泉においでいただいた方に、商品を出そうじゃないかと。

そういうものを何をするかという、武雄温泉には、ななつ星を停車をしている。

私も武雄駅に停まってるのは見たことないですが、山内には。

そういうことで、ななつ星に乗って九州一周をされて、武雄にお泊まりいただくように、ペアで乗車券をだそうとか、いろんなまちづくりに関して活性化の検討をしました。

中心市街地の活性化は、そういう一時的なイベントではなく、いろんな試みを、活性化のためにするわけです。

そういう点について、商工観光課、あるいはまちづくりの観点から、北部市街地、中心市街地の活性化への考え方はどうなのか、お尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／武雄は近郊ある発展が大事だと思っています。

ご質問の趣旨が、さっぱりわかりませんので、自分はこう思っているけれども、ここはこうだ、というような基本、豊村議員のようなご質問を賜ればありがたいというふうに思っ

ています。

これだと漠然としすぎて、何と答えて良いのか。

もし答えるのなら、武雄市においては、中心市街地の活性も、周辺部の活性も大事(だいじ)。

あわせて言うと、近郊ある発展が大切だという答弁になります。

せっかくの一般質問なので、ご自身が考える政策について、どう思うということをおっしゃってくださればありがたいと思います。

それとさきほど、ななつ星に関する話がありましたが、恐らくこれは無理だと思います。

乗る方が、実際に応募するということで、多分、きちんと調べないとわからないですが、それを景品目的としてというのは無いと思います。

ですので、ご希望としては、あり得る話だと思っていますし、それは良いと思ってますが、私たち議会が考えなくてはいけないのは、現実的になにができるかと考えるということでもありますので、ぜひファンタジーの世界からリアルの世界へ。

いろんな施策をこれまで以上にご提言いただけるとありがたいと思います。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／ななつ星の問題がでましたが、武雄温泉に停めてもらうとかっていう話ではない。

私がいってるのは、ななつ星は武雄にとまってるんです、途中停車ですが。

ななつ星に乗りたいという気持ちの人はいっぱいいらっしゃるわけです。

そのなかで、武雄の商店街なり、温泉商店街を含んだ北部市街地が一体化して、そういう、町おこしのためのイベントをして 100 年祭の試みていこうという話をしたんです。

そういうふうな、今まで申し上げたように、周辺部をやって、武雄の中心に及ぼそうということで、政策的に、中心市街地の問題があったからこそ、今こそ、中心市街地、町の中心にないだめですから。

てこ入れをしてほしいとお尋ねしたわけです。

私は結局、質問をいたした中で、結局、先般の子ども議会で聞いていた市民の中、僕のところにはいっしょにしまして、子どもたちは小さいときは、極端に言えば、温泉通りになにかあるとあって、楽しくしてた、賑やかだったと。

そういう町の中心市街地といいますかね、そういうところの何とかという質問をしたときに、市長はこっちはだめですよと。

ちょっと違いますかね、だめですよと。

図書館に、ということを言われたために、北部の方々が。

子ども議会、だから私は、ちょっと待ってください。

そういう事実がある。

議長／静かに。

谷口議員／静かにしてくださいよ。

それを、聞いている人がいますから。

言葉に間違っはいかんから、子ども議会の議事録ありますかと、子ども議会の議事録はないということだったから、聞いたことを申しあげているんです。

私はそういうふうな形の中で…。

現実、市長がどう答えたかを、はっきり思いだしてくださいよ。

問題はそれとは別としても、北部の中心市街地の活性化のために、どういうことができるか、あえてしてほしいということを申し上げているわけでございます。

今度、そのことをあなたが申し上げた資料等を添えて出します。

もし、それがあったときは、どうしますか。

議長／静かに

谷口議員／僕は、私が言うのは、笑い事ではないですよ。

真剣な話をしてるのだから。

議長／野次に応酬しない。

静かに。

谷口議員／笑顔に応酬しているんです。

失礼じゃないですか、笑うなんて。

私が申し上げているのは、そういう問題があるから。

そういうことで1つ、そんな問題があるから、中心市街地をなんとかしたいという方々のためにも、残念に思っているらっしゃると。

だから、てこ入れをしてほしいということを、私は申し上げているわけです。

全ての質問をせんと、あれだけ質問しておいて、やめたといわれたら嫌ですから。

提言については、今まで申し上げた言葉が、提言になると思います。

これで、質問を終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時30分まで休憩いたします。

* 休憩中(11:39) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12 番 古川議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

12 番 古川議員。

古川議員／議長より登壇の許可をいただきましたので一般質問をはじめたいと思います。

お昼のお疲れのところ、おつきあいを願いたいと思います、寝てもらっちゃ困ります。

まずですね、通告の 1 番目に武雄温泉楼門 100 周年事業についてお尋ねをしたいと思います。

***が設計をされた東京駅が、本年 12 月に 100 周年を迎えることとなります。

来年がですね、武雄温泉楼門が 100 周年ということでございます。

お隣の有田町も再来年、有田焼創業 400 周年ということで、ちょうど楼門の 100 周年がその間に入るということでございます。

当局としてどのようにこの 100 周年をお考えなのか、まずお尋ねをいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この 100 周年というのは大きな話だと思います。

今のところ私どもが考えているのは、所有者の武雄温泉株式会社と十分相談をするっていうことが前提なんですけども、1 つはライトアップを変えたいと思っています。

今 LED でライトアップっていうのは自由に変えられますので、当時のあの辺ガス灯だったんですね、ガス灯だったんであの当時の実際の 100 年前のライトアップじゃないんですけどね、そういう批准に合わせて行いたっていうことがまず 1 つ。

それと武雄市図書館で大々的に武雄温泉楼門展を行いたいと思っております。

武雄市図書館でね、できる限りあそこ今一番発進力がありますので、武雄市図書館でも行いたいと思っています。

そして合わせてではありますけれども、これはこれからちょっと相手がある話ですので、精力的に調整をしてみたいと思いますけれども、辰野金吾博士が作られたたとえば東京駅であったりとか奈良ホテルであったりとか日本銀行だったりとか、あわせてそういった施設、建物と連携してイベントが組めるかどうかっていうことも含めてちょっと投げかけをしたいと思っております。

この企画についても、十分ちょっと 1 年ぐらいかけてねいろんな関係者特に武雄温泉株式会社と連携をしながらそういった企画も打ち出してみたいと思っております。

ですのでこれ 100 周年であった時っていうのは、もう武雄に来ればね、武雄温泉に来ればお越しいただければね、ああもう 100 年なんだというふうにわかるようにね是非してまい

りたいというに思っております。

議長／12 番 古川議員

古川議員／あのですね武雄を全国に PR するですね、いやその良いチャンスであろうと思います。

とにかく今、市長が一生懸命ですね、武雄をメジャーにするということで、頑張ってこられました。

ですが、まだ今からまだまだ PR できる部分が残っておろうと思う訳でございます。

その1つが、楼門の100周年の1つのチャンスなのかなと思っております。

そこでですね、図書館とかいろいろ市長が今言われましたが、具体的にどのようなその、方策っちゅうですか、PR のパンフレットとかいろいろそういう部分があると思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについては、ありとあらゆる媒体を考えております。

ですので、それはこれからいろんな企画を出したときに、例えば雑誌社であったりとかテレビであったりとか、なるべく私どもがそのお金をかけずしてね連携できるところとご一緒にやってまいりたいというに思っております。

そして先ほど言い忘れたんですけれども、実は因縁の、辰野金吾博士の因縁の場所が1つあって、今で言う、ごめんなさいセイコウショウガクシャですね、あそこが実は辰野金吾さんのところから破門になった遠藤新さんという方が、実はその専門のところを実は廃材等を活用して作っておられるということなんですね。

実際アメリカに遠藤新さんがあの当時飛ばされたということになるんですけれども、そこで帰国した後の作品で、その作品も武雄にあるということですので、単にたとえば東京駅とか、日本銀行と結びつけるんじゃないくて、武雄の中でもねそういった因縁のところもありますので、そういう意味では合わせて皆さま方にご提供ができればいいなというふうに思っております。

いずれにしても、ありとあらゆる媒体を活用してうまく PR ができるようにね、古川盛義議員のアドバイスもいただきながら、してまいりたいとこのように考えております。

議長／12 番 古川議員

古川議員／あのですね、先ほども会長からご依頼がありましたとおり、武雄温泉も、私企業であります。

それで楼門もたぶん、武雄温泉株式会社の持ち物でございます。

ですから、そこらへんでですね十分協議をいただいて、武雄市内の各種団体ですね、総合ぐるみでとにかく武雄の PR をかねて、イベントが成功できますように、とにかくご協力をいただきたいということで。

次に、障がい者福祉の質問にまいります。

障がい者優先調達法というのが 25 年 4 月 1 日に施行され、国見知は物品等の調達にあたって、毎年度調達方法をさだめ障がい者支援施設から優先的に物品を調達することとされております。

昨年 6 月議会で松尾陽輔議員より質問がありましたが、現在、どのように対応しておられるのかお尋ねをいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいま、お尋ねがありました、福祉における障がい者就労施設等からの物品等の調達の状況ということでございますが、平成 25 年度の実績であります、調達の内容といたしましては、配食サービスの業務とか、食材管理業務、それとかトイレの清掃業務、ポスター印刷こういった内容で額としては、1027 万 2,320 円という調達の実績になっているという状況でございます。

以上です。

議長／12 番 古川議員

古川議員／1000 万以上の発注をいただいておりますということで、安心はしたところでございますが、武雄市内にも、たくさんの障がい者支援の施設がございます。

そこでは、障がい者の一般企業への就労を目指して、努力していただいておりますが、一般企業にですね就職となると、なかなか厳しいということでございます。

そこで今年よりですね佐賀県ではですね、就労の意欲があつて、さまざまな要因で就職に至らない障がい者や難病者に対して、就職先の開拓と合わせて就労の機会を創出する、レッツチャレンジ雇用事業というのが行われております。

どのような内容のものか、合わせてこの事業にですね行政として、どのように取り組まれていくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいまのお尋ねがございました、レッツチャレンジ雇用事業ということで、佐賀県のほうで展開されている事業でございますが。

これにつきましては就労の意欲があっても、いろんな要因によりですねまだ就労に至っていない障がい者の方、難病患者の方に対して佐賀県のほうで就労先の開拓、それと併せまして就業の機会を創出するという事業でございます。

基本的には一般企業への就労を支援するという制度でございまして、現在展開されてるところでございますが、ほかの制度の利用されて障がい***の詰め方はしないで、まだいらないという状況でございます。

この制度についても武雄市役所、市について公的機関についての適用ってのはございません。

市のほうについては、障がい者の雇用の促進等に関する法律、これに基づきまして法定雇用率 2.3%、従業員に対しての 2.3%というふうになつておりますが、この率を守りながら現在行っていると、という状況でございます。

以上であります。

議長／12 番 古川議員

古川議員／あのですね障がい者支援というのは、大切な事業でございます。

市としても、なお一層の支援をお願いしておきます。

次にですね、教育問題でございます。

4月から市内の小学校にタブレットが導入されまして、スマイル学習というのが、行われております。

5月の30日に、山内東小学校、武内小学校で公開授業が開催され、多くの参加者が来られ、テレビ、新聞等で報道されております。

まずですね1つ、私お尋ねしたいんですが、以前、反転授業と言った部分がですね今年の4月からスマイル学習というに変わつてくるわけですね。

なぜ変わったのか、ちょっとまずお尋ねをいたします。

議長／代田教育監

代田教育監／なぜ4月からスマイル学習に変わっかという話なんです。

まず、そもそも反転授業というのはどういう言葉なのかというのを、ご説明させていただきたいというふうに思います。

フリップトクラスルーム、これは10年ほど前からですねアメリカで非常に効果のある学習手法として、特に落第生、落ちこぼれがどうも少なくなるという学習手法として、フリップトクラスルームという学習手法が注目されました。

このフリップトクラスルームを初めて翻訳された方がですね、こうひっくり返すという意味合いで、反転授業というふうに命名したのがきっかけです。

くり返しになりますが、そのフリップトクラスルームというのは、従来学校で授業して自宅で復習しましょうよという従来型の授業を、その役割を逆転して自宅で予習をして学校では復習しましょうと、こういうスタイルでいわゆる役割をひっくり返したと。

そうすることによって、落第率でわからない子がどんどんわかってきたというのが、これアメリカでのスタイルです。

こういった手法を日本でも取り入れようという試みがあったんですが、武雄の場合はですねこの半年間どんなトライアルとしてきたかというですね、もっともっと精査に授業を組み立てようというふうに考えてやってきました。

つまり普通の授業はいまご覧になっていただいているように、学校の 45 分なり 50 分の授業は大体最初に先生方が「きょうの授業の狙いは」って黒板に書くわけです。

この問題について 1 人で考えてみようという形で 1 人で学習します。

そして先生が解き方なり教えて、それをグループで話し合ってみましょう、で、まとめ。

この問題について 1 人で考えてみよう、そして先生が教える。

これが大雑把な学習指導要領にのったモデル型の授業なんですが、ここの部分を少しずつ変えようということで、武雄市がとり組むスマイル学習というのは、1 番最初の授業でやる狙いと 1 人学習、こういった知識を蓄えるところは、一斉でやるよりも個々人が場所と時間を選ばずに、自分のペースでやったほうがこれは効率がいいんじゃないか。

これは実は学説的には認められているものでして、同じものを習得するには、子どもたちは 2、3 倍かかります。

そういったものを取り出して、家庭で狙いと 1 人学習をやってこよう。

そしてわからないところと知識を蓄えた上で、学校では社会性とか、学び合い活動に重点を置いていこう。

更に発展学習をし、ここも 1 つポイントですが、昨日お話をさせていただきましたが、タブレット場合 1 人 1 台持っているので、最後に授業に定着のテストをやります。

そうしたときに、まずわからない、つまづいている子はさらに定着の復習の時間をとって、家庭での反復学習につなげると。

単なるひっくり返しというよりは、これ見ていただくように従来の学校の役割からどんどんもっと学校のあるべき姿、そして個々人に寄り添った学習スタイルに変えていこう、という意味合いが含まれているな、ということですね。

これはすでにアメリカでやっているフリップトクラスルームの翻訳では、志が低いだろうと。

武雄発日本初の新しい学習モデルをとということで、自分たちでこの学習方法に名前をつけていこうということで、先生方に行動して武雄市独自でつけた名前が、このスマイル学習です。

School movies innovation live education class, SMILE この頭文字を取って、子供たちがよりスマイル、笑顔になるような授業をしていこう、こういう思いを込めています。

School movies innovation live education class 先生の作った動画によって教室が革新する、21 世紀型授業を目指そうと、そういう思いとか心ざしを込めてスマイル学習に名前に変えました。

議長／12 番 古川議員

古川議員／わかりました。

私はですね単純です、単純な男ですので、こどもが笑いながら授業をするようにスマイルなのかなと思っていましたが、こんなに深い意味があるとは、知りませんでした。

それでですね、スマイル学習を今から行っていくわけですが、今後どのような、成果を期待されるか、そしてその成果をどのようにして検証されるのか。

方法も含めて、お尋ねをしたいと思います。

議長／代田教育監

代田教育監／もともとスマイル学習の取り組むにあたって、成果の前にどんな目的でこの授業スタイルに取り組んでいるのかということ再度、ご説明させていただきたいんですけども、子どもたちははより意欲的に授業に望めるもう少し、わくわくどきどきしながら学校にこれるようなそんな、授業スタイルにしよう。

つまり、きょうなにやるのかなとか、この前もわからなかったから、きょうもわかんないなと、いうようなことではなくて、きょうこれやるからこんな発言をしたいとかこわかんないから聞いてみよう。

ということでですね子どもたちが集まる先生と一緒にやる授業をもっと能動的、自主的にできるような授業にしたいなという風に思っています。

で、2 番目、先生が生徒の実態をより正確に把握して授業に臨もう。

つまり、従来の授業だと、先生が子どもたちの顔色をみながらですね、職人技ですね、あ、この子はわかってるかなとか、この子はどうかになっていう、すごく、職人技でやっていた部分も、ジェスチャーで客観的に、あ、この子はこの問題が解けていないんだと、いう状況、教育用語でレジュメテスト。

***テストというんですが、そういったレジュメテストをしっかりやることによって、子どもたちの状況を把握して授業すると。

全員わかっているのか、2 割わかっているのか、3 割わかっているのか、そういうことをしっかり把握することで、意味や授業内容も変えていこうというふうに、考えています。

次、3 番目では授業はなにをするのか、そういう前提でですね、より学び会とか話し合い。

これは共同的な問題解決能力、これは OECD とかで今、21 世紀型スキル子どもたちに身につけたいという力(ちから)として注目されている力(ちから)ですが、コラボレーション、人

と反発するのではなく、その意見を聞きながら、どう新しい解決策を見いだしていくのか、そういった力(ちから)を育成させるような時間をじっくりとっていきたいというふうに考えています。

ご質問に応えますが、こういった目標がありますので、***を検証していかなきゃいけないと、これの、大きな問題になると思います。

実際にこれの1～3番に関しては、データをきっちり毎回とってます。

これは、生徒のデータをとってますし、先生方の本当に授業の正確に把握して授業改善できたのか、こういったものを毎時間データをとるようにします。

さらには保護者のデータもとるつもりです。

そうして集めたデータを武雄市だけで分析するのはなかなかむずかしいので今回、東洋大学の研究チームと協働してですね、この多大なるデータをどう分析してより、改善に繋げていくのか、いわゆる PDCA サイクルにのせて、ギブアンドチェック(?)より良いものに生まれ変わるように、そういった研究組織、バックボーンを持ちながらこういったもののスマイル学習の進化をさせていきたいと、いう風に考えています。

議長／12 番 古川議員

古川議員／あのですね、実は私の孫も武雄中学校の4年生なんですね。

ですが去年もですね、実は、タブレットは6年生がたくさん卒業して、余ったということで、3年生のときも使わせていただいております。

それで、今ときどき、家にもって帰って、やりよるわけです。

いままで、かばんをぼーんと、ほっぽりだして遊びに行くというのが、毎日ございました。

ですが、このタブレットを鞆に入れて持って帰って、やりよるわけですね。

なにしてるかわかりませんがこうやりよるわけです。

そこに、30分なのか、まあ、1時間はしませんが、15分か30以内だと思います。

それをやりよるわけです。

いままで、何もしなかった子が、ちょっと、してみようかなと、やってみようかなというようになったようなきがいたします。

それで、子どもがそうになると、結局お父さんお母さんもついておられるわけですね。

それで、スマイル学習というのがどんどん進んでいきますと、子どもたちが、どう変わったのか、どういうふうにその学校で勉強しているのかということを、お父さんお母さんに見せると、見てもらうということも、必要じゃないかと思うわけでございます。

そこでですね、そういう機会を見る、親御さんたちに見せる機会。

武雄市内に、昨日も、スケジュール表がこう出ました。

しかし普通一般の時ですよ、きのう出たスケジュール表の日はどうしてもいけない。

だけど、きょうだったら行けるよ、というときに、学校に、見に行けるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

議長／代田教育監

代田教育監／昨日、非常に、いわゆる市民にひろく、知っていただくということでオープンデーをもうけています。

ただこの月2回3回に会わないと、言うかたもいらっしやると思います。

このオープンデーはこういう授業をやりましたとかとか、指導案をちゃんと書かないと行けないので、当然、学校側は先生たちも準備して臨むオープンデーになります。

それを、期待していただくと、やっぱりいろんなコミュニケーションとか、きょう、なんであんな授業やったんですかというのが聞けますが、いま、古川議員の質問のようにちょっと見てみたいと様子をみてみたいというものに関して言うと学校長は、***にもよりますが、少なくとも武雄小学校、ほか。

ほとんどの小学校で保護者の受け入れ入学をしないと行ったときに拒否する学校は少ないじゃないかなと思いますので、きょうは、ちょっと時間があるので見に行きたいと、それは先生方の負担になるかもなので、後ろから見たいうことであれば、市内の学校の先生方

、校長先生に言えば、それは機会としてはあるんじゃないかなと思っていますので、その機会は気軽に、もうけていきたいし、雰囲気をつくっていきたいと思います。

議長／12番 古川議員

古川議員／ぜひですね、開かれた学校ということで、そのようにしていただきたいと思います。

そこで来年ですね、中学校にも同じようにタブレットが配付されるということできいております。

いま、中学校の生徒のほとんどの子が、タブレットをさわったことがないということで、武雄市小学校と、結局、山内東小を除けば、初めてであろうと、思うわけでございます。その、導入のスケジュールとか生徒たちの対応とか、どのようにされるのかお尋ねをします。

議長／代田教育監

代田教育監／中学校のタブレット端末導入に関しては、小学校の導入と同様にですね武雄市小中学校タブレット端末導入選定委員のなかで会議をつくり、そこで、選定していくと

いうかたちになります。

そのなかで、内容スケジュール、選定のしかた、等を決めていくことになるります。

4月に再開して、この選定委員を再開して、委員会を再開するというスケジュールになっています。

議長／古川議員

古川議員／高校でいろいろ問題になったということも聞いておりますが、中学校でもスムーズに授業に使われるようお願いをしておきます。

次に、官民一体型の学校について、おたずねをいたします。

私の地元であります武内中学校をモデル校として取り組みをスタートさせております。

まず、モデル校にご指定をいただきありがとうございました。

または、モデル校として、責任の重さというのを感じて

ただ、モデル校として責任の重さを感じているところでございます。

そこで、どのようなところに基盤を置いて、官民一体型学校をしていかれるのか、まずお尋ねをいたします。

議長／代田教育監

代田教育監／改めて、誤解のないように、お伝えしますが、モデル校ですので、来年度、官民一体型学校になるかは別の問題だとおもいますが、モデル校に指定されたのは大変名誉であるし、今後につながるように一生懸命やっていきたいのと、これは校長の立場として思います。

では、どういう学校経営方針でやっているのかを、少しお話させていただくとですね、官民一体型学校のモデル校になろうが、そこをぶれることなく、学校経営方針を考えています。

よくある隣の学校経営方針ですが、武内のそれぞれになぞらえて、確かな学力、健康な体、美しい心、表現する気持ち、***そういったところのバランスをとれるような子どもを育んでいこう。これが、今年度の武雄小学校の学校経営方針です。

ただその中に、武雄市にもありますが、学校教育方針の中に。

変化する時代に対応した力(ちから)をどうつけていくのかということも武雄小学校の中では考えています。

そのときにどうしても既存の小学校の中で足りない部分、特に学力の根幹となる部分とか、学年で学んで、体とか心を鍛える部分、そういった部分では今、少し対応できてない部分に関しては、今年度モデル校になるにあたってそれをしっかりと、吸収していこうと取り

入れていこうと。それを単に導入するんじゃなくて、先生方と一緒によいものになるようにつくりあげていこう、というようなを学校経営方針として先生方、並びに保護者の皆さんには御理解をしていただくように、説明している状況です。

議長／12 番 古川議員

古川議員／ちょっと、つけておいてください。

確かな学力は、学校なんですね。

健康な体は、家庭。

で、美しい心は地域です。

それで、ここに三角形があるわけです。

この真ん中に子どもたちがおるわけです。

その三角形、これですね、あると思います。

三角形には、愛のトライアングルと言う先生がおられまんですが、3つで支え合うというようなことを講演で聞いたことがございます。

それで、これは、ある大学の偉い先生からの話を聞きましたが、学校で家庭で地域で、一生懸命教育しても、どんなに教えても、こんだけしかできない子もおるんやと。

だけど、この丸がとにかくとてつもなく大きくなる、お医者さんもいらっしやる。

スーパードクターですね。

だから、この円を、いろいろあると思うが、もとにかく円を大きくする努力が学校、いまからの教育ではなかろうかと、私は思うわけでございます。

先月ですね、27 日の日に、花まる学習会、お茶の水校というところに視察にいつてまいりました。

これ、ほかの学習塾もだいぶ見ましたが、全く違うところでございました。

進学や受験のための塾ではないというのは聞いておったんですが、とにかく全く違うと。

子どもたちは、その先生に、どんどん言われるがままに、ぱっぱっぱと切り替えていくと。

頭がこんなに切り替わるものなのかと、私は思いましたが、私の老化現象のある頭ではちょっとああいう、切り替えはできないと思いましたが、子どもたちはそれをやっております。

入り口のところに、たくさん教材を並べてあったり、子どもたちが使う教材を見たときに、とにかく教材は素晴らしいなと。

この教材は、素晴らしいと。

こんなのを使ってやれば、それはできるだろうなと思いました。

そこででございます。

花まる学習会のノウハウを取り入れた授業を行うということですが、全てが全て、花まる

学習会を入れるのはまず無理だろうと思いますが、朝の 10 分間、15 分ということでございました。

それをやって子どもたちを、武雄の子どもたちをどのような子どもたちに育てていきたいと思っているのか、お尋ねをいたします。

議長／代田教育監

代田教育監／官民一体型校を通じて、どんな子どもたちを育てたいかですが、ここで図にあるように、スマイル学習の話をさせていただきましたが、目指す子ども像というのは同じかなと思っています。

花まる学習会と組むのも、いろんな手法をするのも、子どもたちをとにかく大人になったときに、自立できる、メシが食えるような大人になる、たくましくもしなやかな大人に育てるのが最大の目標ですので、その部分でいうとその目標に向かって、短期的に日々の活動でどうなるかといったら、子どもたちがやっぱり笑顔を、いつものよりも楽しくなれるな、声を発散していいんだという、多少ケンカがあっても、もめ事があっても乗り越えていけるんだ、そういったたくましさをも身につける、花まる学習会の手法を取り入れながら、単に学力だけでなく、たくましい子どもたちをつくっていききたいというふうに考えています。

議長／12 番 古川議員

古川議員／たくましい子どもを育ててほしいと願うのは、すべての方がそうであろうと思います。

そこで、現在、花まる学習会のノウハウを取り入れた授業が行われている学校は、長野県だけなんですか。

それを聞かせてください。

議長／代田教育監

代田教育監／子どもが花まる学習会から聞いている、花まる学習会の指導方法をやっているのは長野県の中で、青木村というのは 10 年前から始まったんですね。

それが最もやっているという状況の学校が、北相木村の学校でやっているというふうに聞いて、そこには教育委員会のほうから視察に行かせていただいている現状です。

議長／12 番 古川議員

古川議員／先日、武雄市小学校のある先生にお会いして、どがんですかとお尋ねをしたところ、その先生が子どもたちのためになるなら一生懸命頑張りますと。

それが私たち教師に与えられた使命ですと言われました。

ありがたい言葉でございます。

結局、父兄さんも保護者の方も、武内の自然の中に教育するために移って来たという人もいらっしゃる。

その一方で、どんどんやってくれと言う父兄さんもいらっしゃる。

そういう賛否両論ある中で、モデル校としてやっていくわけですが、ぜひですね、現場の先生方にも、長野県に行くのはちょっと大変でしょうから、東京の花まる学習会の教室に行っていて、現実の花まる学習会がこうなんだということを見ていただくと。感じていただくということも必要ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／全く同感ですね。

やっぱり、百聞は一見にしかずだと思っているので、昨日も答弁したように、ぜひ保護者の方にも行っていただこうと思っています。

それが長野県の小学校になるのか、花まる学習会、東京になるのか、福岡で提携をしている塾もあるので、それは行かれる学校の先生方のスケジュールを最優先にしてやっていきたいと思います。

今でも、特に小学校の先生は、研修で大変なんです、研修で。

ですので、さらに加えるのではなくて、さっ引いてでも行って、なるべくそういった子どもに向き合う時間を確保しつつ、それ以外の時間は短縮できるようにわれわれとしても意を配ってまいりたいと思っています。

そのときは、ぜひ引率団長にどうぞ。

議長／12番 古川議員

古川議員／今、市長から、先生方が忙しいということでございますが、ぜひ教育長さん、そういう研修とか報告文書辺りをとにかく簡素化していただいて、先生方にですね。

記事にもなりましたね。

ゆとり教育と言って、先生たちの時間を作るためのどうのこうのというのですね。

ですが、そういうことを抜きにして、とにかく先生方に、そういう時間をつくって、自分の研修ができるようにしてほしい。

それが武雄市の子どもの教育に、本当の研修をしてほしいということで。

武雄の素晴らしい子ども、飯を食える子供たちが1人でも多く育ちますように教育委員会、

代田教育監のご協力をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

議長／以上で、12 番 古川議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(14:17) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。
ご登壇を求めます。
16 番 宮本議員

宮本議員／こんにちは。
16 番になりました、宮本栄八。
これより一般質問をします。
本日の項目は、水道・下水道について、道路行政について、3 番、市の施設の改築の進め方について、4、教育行政についてです。
早速、まず、水道・下水道事業についてです。
まず第一は、料金値下げの考え方です。
料金値下げの考え方については、ちょっと、以前市長が選挙に関係ないときに、値下げを打ち出すと。
そのあと、5%、消費税8%というようなお話がありました。
そこで、こういうふうな考え方をお尋ねすることにしていたんですが、先ほど9%ということでおっしゃいました。
ただ、9%というのが、どういうふうに考えてよいのかなと。
消費税込みの数の全体から9%を減らすのか、どこから減らすのかがよくわからないので、われわれというか、普通の人が考えるというか、基準にする標準家庭の20立方にして、どのくらいにあたるのか。
詳細はあれですけど、ざっくりとした概算で答えられたら、お聞きしたいと思います。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／20 トンの料金のお尋ねですが、きょうも山口昌宏議員からのご指摘ありましたような課題を整理いたしまして、提案をさせていただきたいというふうに考えて

おります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／以前、去年ですね、インターネットで調べた、全国でのランキング。

これ 20 立方ですが、1650 事業所の 1455 棟。

もう一回確認のため、議会前に調べたところ、ここが 1650 が 1671 になっていて、1455 が 1597 になって、悪くなっていたということですね、半年ぐらいの間で。

そこで変化があつて、また武雄市も今度 10 月に変化があつて、だいぶ良いところに行くんじゃないかなと思います。

そして私の話が出んやったときに、自分の提案というのも持ってかないと、市長から、お前どう考えているかと言われたりする…言わんですか、すみません。

そういうこともあつて、自分自身は 1 億 3000 万の黒字の半分を利用したらどうかと。

そういうことで、今の単価あたり 290 円を 260 円にして、だいたい 20 立方のうちの 10 は基本料金ですので、あとの 10 立方に 300 円をかけていって、6400 万と。

だから 1 億 3000 万の半分ぐらいは使ってできるんじゃないかと、こういうのも作ってきましたが、いらんということですので、そういうふうにすると、4644 円ぐらいになる。

税込みですね。

それと、多久を超えて小城が今度高くなったみたいで、伊万里までは行かないけど、この辺までどうにか行ってるかなと考えているわけです。

市民の方は、3000 円台、そこにいってほしいかなと思いますが、そこまではとりあえず行けるのではと。

今の収支の 1 億 3000 万を半分使うという考えだったらこうなるかもしれませんが、もっと全体的な資産を考えるとすれば、もっと安くされるか知りませんが、いまの現実の 1 億 3000 万の利益から半分使っていったら、こういうふうになるんじゃないかというふうに思っています。

そしたら一応、それを計算するということですね。

それを待ちたいと思います。

次は下水道の料金です。

5 年以内の見直しということで、25 年に料金の見直しがあるかなと思ったけど、結局農業集落排水の 3250 円だったわけですかね。

それと公共下水道の 4000 円ぐらいが、一緒になって高いほうに統一したということで、下水道量の料金は、多分農排のときはこの辺ぐらいじゃなかったかなと思うんですけど、4104 円になったわけですね。

だから、何とかせんといかんと。

この 2000 円台まで行けんでも、3000 円台に行きたいと思いますが、水道のほうは経営を

改革すればどうにかならんことはないわけですよ。

でも下水道はずっと作り続けてるもので、なかなか黒字に行くにはある程度の人数の人が加入して料金払っていかないと黒字にならんもので、その途中途中では黒字にならんわけですよ。

だからこの下水道の料金は、どうすれば少しでも下げれるようになるのか。

元々ここも収支で金額を決めていなくて、公共料金という観点で料金が決めてあると思うわけですよ。

だから武雄が収支でということになれば、ずっと保留、4000 円台を続けるんじゃないかなと。

そこで、どうすれば少しでも 4000 円から 3000 円台に行けるのか、その辺の考え方についてお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／こういう数字というか、ランキングを出すこと自体が、全くナンセンスなんですよ。

というのも、これ多くの市で一般会計から繰入しているんですよ。

繰入してて、一般会計の繰入というのはすなわち、例えば、下水道を利用していない人も下水道の利用の負担をしてるわけですよ。

それをもって、これだけ安いんだからと言うのは、議員が言うような話ではないんですよ。

それよりも維持管理に莫大なお金がかかるんですね、これは武雄市でもほかの所でも一緒なんですよ。

武雄市だけが維持管理で倍かかるというのは、あり得ない話なんですよ。

だいたい同じものを使ってますから。

そういう意味で、本当にさっきの水道料金もそうなんですけども、水道料金もきょう牟田元市長さんの葬儀に私は参列して弔辞を読みましたが、あのときも武雄砂漠と言われるぐらいの水日照りがあったじゃないですか。

二百何日間にも及ぶね。

そのときに本当に皆さんたちの、その当時の、私も小学生だったので覚えてますが、あの当時の意向を受けて作った結果、これは否応なく水道料金が跳ね上がるということもあるんで、単に今、高いとか安いとか言うのは議員としては、僕はあるまじき発言だと思っていますので、僕も人間丸くなったのでこのへんにします。

議長／宮本議員

宮本議員／私が質問する、100 円でも 50 円でも少しでも下げると考えるためには、維持費

を 100 円分合理化すれば、下げてもらえるんですかね。

議長／樋渡市長

樋渡市長／おっしゃってる意味がわかりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／維持費がたくさんかかっているから、下げられないというわけでしょう。
だから維持費を減らしていけば、維持費を合理化していけば少しでも下げられるんではないかということです。

議長／樋渡市長

樋渡市長／かさねて意味がわかりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／これがですよ、維持費がたくさんかかるから言われるわけでしょう。
だからわかりました、と維持費を減らしていったら下げられますかねと言っていますが、何回いっても時間短縮に結びつきませんので先に進みます。
だからこういうふうにしたらと言われたら議員も意見や考えを出せるんですよ。
ここまで下がったら、こういうふうにすると。
水源は捨てられないが、上手に統合すれば減らすことができたわけですよ。
だから今の統合にもなってる。
だから市議、方針をしめてもらえば、それに対する提案なり、意見なり言えるので、そこらへんも指し示してもらえればと私自身は思います。
次は、公共下水道処理場の整備です。
先ほどにも関係していますけど、維持経費とかそういう経費がかかるからというのが下げられない、理由であれば、今度は、そっちに目を向けていかないと。
市長ははっきり言わなかったけど。
それで、今供用地区の、今後は東西方面の整備になる。
今後それを計画見直しの中でどちらをするのか、川良の方をするのか、東部の方をするのかとなってくると思いますが。
だいたい処理場ですね、今 2 棟目が建っていますが、今計画区域のこっちの駅から温泉場まで 3 2 ヘクタールと、新武雄病院方面の 4 ヘクタールのうちの 3 分の 2 ぐらいがおわっ

てる。

で、処理場の計画としてはもともと U 字型でしたが、U 字型をいっぺんに回すと効率悪いので I 型にした。

いま、この黄色い I 型の 2 号機ができた。

結局このへんの計画はどういうふうになっているのかというのをまずお聞きします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／今後の、処理場建設計画については今年度実施します。

公共下水道区域を行った上で、年次計画をしていきたいと思っています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／前の計画で 27 年からとなっていたが、今度の見直しで処理場建設のほうも見直すということだからそれでいいのかなと。

するともう 1 点はこの I 型が去年ですかね、つい最近完成したと思うんですけど、これまだ動かしていません。

これを動かすと経費が倍になってくる。

それでこの運転せんほうがいいですが、そういうわけにはいかんもんで、ちょっと来ても運転せんといかんと。

この運転はいつごろ始める計画でしょうか、2 号機です。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／稼働の件ですが、今現在 570 トンの程度の流入して、一部処理しています。

今宮本議員が言っているように、次のコスト経費がかかってくるので、今後慎重に見計らって運転稼働していきたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／この 30 がどのくらい増えるのかはわかりませんが、今は効率いい運転と言うことですよね。

効率が悪い運転があると、次にこれが、いっぱいになればいいが、非効率運転が何年も続くと思います。

でも U 字型を I 字型にした件では***、それでそういうことでわかりました。

今はできているけど、まだ運転しないということですからね。

次はですね、下水道処理がらみでいけば、25年の3月議会で早期の杵藤衛生処理組合からの早期離脱が、議会で採択された。

その趣旨が合併メリットである処理班施設の有効活用で独自化して、年間5000万円の武雄市からの負担金を減らすという前向きな離脱、独立で、すばらしいことと考えるということです。

今こっちのほうも、老朽化して、31年頃に新設される新処理場には***と思うんですけども、このときの話は新処理場ではなくて、これまでの委託事業削減を50万でも100万でもしようということではないかと考えるんですが、この委託事業削減、早期離脱の手前で、削減はあると思いますが、それはどういうふうに向か方向で進めていけるのか、考えをお聞きます。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／現在の処理施設、杵東地区の処理施設ですけど、これは武雄市旧北方町ですが大町町、港北町、の構成団体に構成された組織で運営されております。

組合の設立の趣旨、あるいは施設の建設に要した費用等を今構成団体に、負担しているという状況の中で、今現施設が稼働している間は負担期を減らすことはできないというふうに考えておりますので、新施設が稼働するまでは杵藤衛生処理組合へ搬入していくことになります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／すみません。

新しい衛生処理施設の手前まではそのままいくと、確かに、2億5000万くらい動いていて、武雄市からの5000万がなくなると、私ここの前委員だったからよくわかっていますが、それをもっていかれると今終始混沌です。ので、厳しいというのは1000万くらいの利益しかない。ので厳しいというのはわかっております。

それはそれでやむを得ないのか、ただ従量制で少し搬入量は武雄市は減っている。

***からなのか、わかりませんが。

だからそういうふうな離脱じゃなくても、持ち込み削減というのは普段でも港北町が公共下水場が進めば、搬入量が減るのはできるかなと思いますが、基本的には私の考えとはあまり変わらないので、できんかなと。

でもその搬入量を節約削減していくことはできるんじゃないかなと思っています。

それで余分なのですが、たぶん今の図面からするとここまですらんとじゃないかと思いません。

だから杵藤衛生処理組合にですね、ここに建てさせて土地を売ってですね、今この武雄衛生処理場がやっているような下水道放流という形の処理場をつくればそっちも助かるし、こっちも空き運転ができるからいいかなと。

そのようなことも考えています。

ただ私の考えを提案してるだけです。

こういう武雄衛生処理センターにいて、今ここに来ていると。

今 600 ですね 1 号機が、2 号機が 600 と。

でも衛生処理センターは 100 しかない。

結構いけるんじゃないかなというふうに、うまく活用するとお互いに助け合えると思います。

次に工業用水道事業について、約 5000 万円の赤字補てんのために毎年***、対策はこれまで水を使う企業の誘致でした。

給水エリアである経営若木工業団地が給水エリアで、ほかの所にやれないと。

議会でいろいろ言って、杵藤クリーンセンターにあげていますが、杵藤は若木工業団地にしか給水できないと。

そこで今後***来て、***予算が組まれて全てがなったということであれば、今 2325 トンの供給できる側に対して、629 トンなんですね。

この処理場に持っていつている、杵藤クリーンセンターに持って行っています。

300 くらいしか使ってない。

このへんの領域にあるわけですよ。

それで私の考えとしては完売したので、ここでの利用がないということ、県に申し出たり、国に申し出たりして、給水範囲の拡大、一般の工場とかまたは 325 トンであれば、浄水槽で代替したり、浄水場の***ならば、杵島と連結とかしたらどうなのかなというふうに思うんですが、このへんの工業用水の今後のエリア拡大とかそれについてお考えをお聞きます。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／工業用水の実情につきましては、手直しさせていただきたいと思えます。

今現在***につきましては、674 トンです。

エリア拡大等の話が出ておりますけど、今のところ具体的な計画は持ち合わせておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今は***来たばかりで持ち合わせてないようですが、実は多くの水量が余っているわけで、活用を考えていかんと思います、市長どうですかね。

議長／樋渡市長

樋渡市長／今のところ、特に考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そしたら、これから考えていってもらいようにお願いするとともに、建設委員会、2回なのに、各個人で市に対していいアイデアとか。

前は給水エリアに本館から近い工場のほうに繋げて行っていた時期もあると思う。

それよりは、あと1カ所くるところが…。

リンハラ(?)みたいなのが来ていろいろ言われていた。

今回もそういうことではない、ということであれば、以前言っていた、本館から近いところの提案をしていきます。

北方バイパスの整理、重要里道の市道化整備の具体化、3、離合場所の整備です。

いつもカラーばかりだから、市民の方、見にくいかなと。

1、北方バイパスの整備と指導対応。

2、いつ完成になるのか。

前、29年と言われた気がしますが、実際見るところ、北方バイパス、ここですね。

今、整備中です。

なんか、草が生えてて、こういう言い方をすると、もっ

ところ、できるんじゃないかな。

工事がですね。

だから29年というのも、わかりますけども、そういうのはスピードアップ。

今の工事条件を見ると、もっとできるんじゃないかと気もあって、今どういうふうなことをしているのか、わかりにくいところもある。

断片的に無理があって、一部コンクリート部分があって、実際、工事がどういうことになっているのか、もし分かれば教えてください。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／北方バイパスについては、今現在、地盤改良、及び森等、キジツキョウといって、はり、橋梁の部分の3カ所のうち1カ所が完成している。

26年度から、河添側の橋梁。

27 年度までに完成させると。

2 カ所が 27 年度までに完成。

28 年度の側溝とか、路盤とかを 28、29、と完成をさせる状況になっております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／来年度橋を作ったあとに、土盤表層ということで、1 年、1 年ということで、わかりました。

それで、それが 29 年というのは揺るぎないところかもしれませんが。

武雄市の北方バイパスがここまでできると、ここは合併

前に北方中央線が去年、将来の宅地化を狙って作ったと。

今のところは、こっちの逆ゼット型にいかないといけない。

せっかく作ったのに不便だなと。

大型は入れないにしても、普通車は通行止めにはできないから、みんなそこを、ずっと行くと。

小学校の近くに来て、北方に出てくるということですね。

以前言っていた、その辺からダイレックスの手前に、田んぼのほうに出ていくか、北方幼稚園の駐車場から庁舎のほうのアスファルト部分を利用していくか、そういうふうにせんと、ものすごい、みんなどんどん来て、ここも結構カーブですよ。

ここまっすぐですよ。

これが庁舎の横にくるわけですよ。

次、小学校の横断歩道みたいのがある。

信号機もないし、狭くなっているというところで、以前から言っているように北方中央線から新たな国土にすりつけるということで、これがダイレックスの横に田んぼに行くと。

こっちのほうは、保育園側をぐるっと回らずに、こっちからこの駐車場の前のほうに遊歩道があるんじゃないかなと思いますが、以前お話したときに、こっちは考えとらんで、こっちの地盤がもつか心配しているということで石橋部長ですかね、答えられたことはあるが。

このへんも市でできないんだったら、県道か国道に上げてもらって、張角してもらって、どうかと思うがその辺の考えをお尋ねします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／国道 34 号線バイパスについては、平成 29 年に完成する予定で、工事が進んでいますが、現計画では、市道を利用して、国道にタッチする断定的な計画で、本来コウコクチョウまで、路線が計画をされていて、その発表はされていないということ

で、路線を決定してもらうということで、各社にお願いしています。

バイパスの路線計画、あるいは全国道へ***という計画については、北方町のまちづくりに大きく影響するので、まちづくり協議会等で意見を求めながら進めていきたいと思えます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／地元の人と話し合っていて、市でできないんだったら、県に頼んでしてもらわないと、通行止めできん限りはこっちにくるはずだから、相当の混雑が予想されます。

次に、重要里道の市道化です。

公共性の高い里道を地元整備から市道化整備の方針は、素晴らしいと思います。

話題に出てきたのは、トライアル横と、甘久線の材替えと思われるたまごや横、上峰町公民館横だと思うんですが、これらについての市道化するということですが、まだ市道認定とか、そういうのも、認定だけでも先にしておけばいいと思いますが、その辺の具体化は、どうかお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／現在、里道の市道化については見直しを進めているが、市道に認定するということで市道の認定基準に照らす必要もあります。

また、この里道については、改良も要するような路線でして、地元の意見も取得しなければならぬと考え、認定にあたっては議会に諮って、決定をしたいと思えます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／地元と話し合うことをちゃんと実行していただきたいと思えます。

言う必要はないと思えますが、これ、こないだ出したやつです。

次は、離合場所の整備です。

道路の究極的安全策、そのへんが公共、というんですかね、重要道路とそれしかなかすれば移転を***もあるので、現状がどうであろうとそれに見合う対価を払ってずっと購入していくから、問題はないということはないですが、ここに***つくると。

それに応じた補償費を払う、広げていくから。

時間がかかってもできるという部分があります。

しかし、離合場所の確保とかなんとかは、建物の保障をもともと考えてないですからね。

ちょうど空いているとき、持ち主が変わったときとか、そのとき、きをみてパッとお願い

にいくということにすることによって、建物の保障がなくなったりするわけです、しなくてもいいと。

そうということで、いま私が武雄市小学校の北側、全社横というのがあるが、武雄小学校の入り口の整備については、元のコガ部長が、その部分、保育所の跡地を利用してすると明言しています。

ただ、その保育所の土地を利用して、道路の離合場所をつくるというのは、建設のほうから聞いていないわけです。

なのでそこについてお聞きしたいということと、いま、税務署の横のところ、ちょうどここが、前はここのそばは駐車場で、建物があったはあったが、ここは意外とギリギリいっぱいまで使っていて、車1台だったわけですね。

しかしこの先というのは、まず最初に竹下町の裏側に入るところがあったり、長崎街道の観光客もいて、長崎街道のこっちは温泉のほう、こっちは裁判所のほうですね。

その先に、下西山の入り口にもなっているわけです。

結局、新町、竹下、下西山の入り口で安全に特に重要ということで、もう解体されている、岩、はやく動かいて建物が建ったら移転補償費まで払って広げることはないと思いますので、すぐ動いてほしいと思いますが、この2カ所について、市の考えをお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／まず、武雄小学校北側につきましても、保育所前についてですが、これは3月議会でも答弁しましたように、跡地事業の計画の中で検討してつくるということで答弁していただきたいと思います。

それから、新町付近については写真を出されましたが、個人さんを特定できると思いますので、あまり好ましくないと思いますが、今、私は、交渉をやっている段階で、明確に答弁はできないと思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／交渉はやっているということですね。

でも、わたしが、その次の提案にあるですね、先行取得というのは、土地開発公社は知っていたわけですね、土地開発公社を***したと。

それなら、今度だれが先行投資する、というんですかね、昔みたいに、でっかいやつの先行投資ではなく、ちっさい先行投資もあると思うんですよね。

いま、交渉されているかもしれないが、値段とか、予算も確保できてないですね。

だから、いまそれに変わるものが土地基金で、こないだは、田代市の跡を土地基金が買ったやつを、本会議で買い戻したりしたんですね、今からするわけですけども。

そのように土地基金に、ある程度、解体されたときにすぐ買うような先行取得するようなルールはないと、結局、ああいうのが解体されて、土地が変わるときには、お金を借りてるときには、抹消とかなって、いっぺんにお金がいったりするわけです。

そこの方はどうか知りませんが。

そのときに時間のずれると、あれだから、そういうのに、いくらか、基金的なものがあって、市長さんは 1000 万まで判断できるとですかね。

そういうので、手当てしたほうがよくないかと。

ここは小学校の裏側ですが、前、白銀橋ハクギンシャというものがあって建っていた。

古い建物があって、そこを買ったら、といいよったが所有者となかなか連絡がつかなくてというのでずっとやっていた。

解体されたら来なくなった。

だからもっと、機動的においておけば、ここは建物たっていないから将来的にはわからんです。

もしギリギリまで建てられたら、広げる可能性はなくなったのではないかと思って、市長の決済金の 1000 万なら 1000 万で、そういう小規模土地の買収、ルールをつくったらどうかと、それが離合場所確保に大いに役立つのではと思うが、その考えについて、どういう考えかお聞き致します。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／土地の先行取得については、開発公社なり、活用があるわけですが、いずれにせよ、事業計画がきちんとしてないと予算が伴わないとはいえ、いたずらに取得はできないと思いますので、その事業計画と照らし合わせて開発基金の活用についても検討していきたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／その、逆に言えばお金を用意するか事業計画を解体されそう、あれもう、天幕たって解体されようとなっていて、みんながわかるくらいなことですから、外見的には。

だから、そこで、事業計画ば、ぱっとうって、予算をつけるようにすれば、良いのではないのかと、ただ、前の若宮のところがですね、競売に出てて、そこを市が取得したらということをやっていた。

たまたま、次にそこを購入した人が、道路の部分を分けたから、いまの若宮のところも宅地が張り付いてたりして、住宅地としていい住宅地になってきている。

そういう、小さな、道路の解消は大きな、その辺の発展に役立つんじゃないかなと思います。

次に、第3番目の、市の施設改築進め方です。

選挙のとき、キッズライブラリーを大ホール跡に作られるということですが、そのへんの概要ですか、小さい人のためなのか、中学生までできるのか。

それが、突き詰めて言えば、説明していえば、なんというか、子どもセンター的なものになるのか。

そのへんの、キッズライブラリーのだいたいの概要というか、そのへんについて聞きます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これから考えたいと思います。

議長／16番 宮本栄八議員

宮本議員／これから考えるということですね。

わかりました。

飲食もできるとかいろいろあったんですがね。

次は、大型事業の年次計画ですね。

私はいつも言っていますけども、今老朽化、耐震化、合併特例債など大型事業が目白押し。その年次計画をつくることによって、市民の提案というんですかね、急に作られると、今回新体育館の土地についてもしめきられるということで、急に出ると市民は発想ができないので、ある程度あると次、例えば私が考えるなら、東川登の道路をしばらく、新幹線の道路をやめて、それをこっちに持ってきたらとか、いろいろ考えてもらったりしていますが。

いろいろ、計画というか、みんなの意見を反映したりするためには、予定される大型事業や年次計画があって、あったらいいと思いますが、これの年次計画は作られるのかどうか、お聞きします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／大型事業の年次計画ということですが、これについてはアセットマネジメント、主に箱物になりますけど、この4月21日付けで、公共施設の総合管理計画、これを作るということで、国のほうから指針が示されています。

昨年9月議会で吉川議員、今年の3月には、宮本議員からもアセットマネジメントについての考え方について申しましたが、新たに国から指針が示されているということでこの指針をふまえて、具体的な計画づくりを進めていくということに柱としてはあります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／安心しましたというか、アセットマネジメントとそれが一緒になっているのが、わかりましたので、理解しました。

それと合併特例債もこの間、変更したときには庁舎が入ってなかったから、宿舎を入れたと思いますので、そのへんの変更も同時にやるのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

次は住宅のほうですね。

市営住宅です。

先ほどのこの図のここに、住宅がありますが、多いので、はみ出してしまっています。

ここが住宅です。

住宅も以前から言っていますように、大きな出費の柱かなと思っています。

市営住宅の長寿命化計画というのが、25 年度に作るということで、結局選挙前にはその報告を受けなかったんですが、その計画の反映はいつなのかということと、その確信である年次計画や財政計画。

これは、この間見せました春日市の、武雄と同じくらいだと思うが、ずっと解体と建設のスケジュールと概算というのが、396 戸と 60 億と出ているのですが、武雄市の長寿命化計画は作られていて、配分はどうなっているかお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／計画につきましては、平成 26 年 3 月に改正をされていて、今議会の建設常任委員会で説明をしたいと思っています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／言っている肝というか、たぶんどこでも分厚くないかもだが、分厚い中の一番核心の事業スケジュールと概算ですが、出ていますかね。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／先ほど申しましたように、まず議会の委員会のほうで説明しましてから、発表したいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／出ているか出てないかも、委員会に言ってからということで、出ていれば嬉しいですけど、出ていなければ、前と同じことで、ストック計画と同じかなと思って。

浦田住宅は、風呂の所が壊れて、何もせずに自ら壊れたという***ですね。

前から言っているように、結局昭和 40、50 年代の赤のところがたくさんありますよと。

だから計画的にしないといけないというところで、以前からわかっているのは、次は大野住宅かなと、言葉の端々に言われるので、そうかなと思いますがこれを作るにあたっても、鉄筋か木造でつくるのか、どう作るのか、2階建てでつくるのかは、結局また、同じやつだと言われるかもしれませんが、武雄も同じくらいの、877 棟のうちに***168 程度で、必要な戸数は 500 戸と。

500 戸で鉄筋で建てながら、1200 万と。

先ほどの春日市は、1500 万なんですわね。

割り算して単純に計算すると、これは私の計算だから、今武雄でつくったやつの建築を戸数で割ったもので単純なことで、これをとるかどうかわかりません。

それで、鉄筋コンクリートで建てずに、いろいろ今、あるんですよ。

大東建託とかいろいろあります。

その辺の、いろんなそれが 600 万かわりませんが、作るのが 600 万程度で、じゃないかと。

早急に整備したほうがいいし、今給湯器がなしとか、民間では考えられないような設備状況もあるという。

そういうのも平行して準備してほしい。

それと山口議員が言われたような、民間業者が建てたものを借り上げなどがあるかな、とそういうのもあるのかなと思います。

もし今度の管理についても、武雄市住宅マスタープランには、指定管理者程度を利用すると書いてあるけど、全然いかないと。

県営住宅では、東部はマテック、西部は川良建設に委託して、武雄も川良建設に委託していますよと。

だから、早くマスタープランにかえてだな、はやくしてくださいということが、これも山口議員のところで解決しているのかなと思っています。

ということで、市長も民間を利用したアパートとか、地域分散と言われているので、だいた

い考えは一緒ですね。

このへんで進めるということですか。

違うところはどこいうところか。

住宅に対して。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ほとんど考え方が違いますので、同じだということはおっしゃらないでほしいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／民間を活用して、分散すると。

大体、同じような考えではないかと思いますが、違うというのであれば、少し違うということかもしれません。

ようするに、早く整備をどっちみちせんといけんならばすると。

総額を計算して、市でできないんだったら、民間に委託する、割り振りをするというのが一番重要じゃないかと思っています。

次に、教育行政についてです。

1番目は、学力テストの公表、分析、改革ということで。

学力テスト、今年度、終わっていると思いますので、結果が返ってくるのは8月に出るということ。

8月にくるものを、今質問してもいかんということで、次回へ、ということにします。

次、タブレットの導入です。

私も、導入には期待をしています。

小学校については、ある程度、固まったと。

中学校のタブレット導入ですが、これについては、選定委員会が選定することになりますよね、日程的なことも言われました。

私が小学校のタブレットで、タブレットのふちのゴムというか、カバーが黄色に赤だったので、もうちょっと目に優しい緑とかにできないのか。

それとか学年ごとに変えていって、どこに間違っていないか、わかるようにしたら？と言ったら、これは選定委員会で黄色と全部決まっているので、それは変えられないと言われた。

そういうふうになると、選定委員会にいつてからは、個人の議員が言ったからって変えられないかもしれませんけども。

そういうふうになっていると、選定委員会にいつてからは、ちょっとわれわれが動かせんようになるんじゃないか。

教育監が言われた、選定委員会もいいですが、良いですけども、まずは教育監の考える、中学校タブレットのあり方なり、デザインなりを表明してもらったら良いんじゃないかなと思うんです。

選定委員会には1回上げたやつに対して、こういうふうにしたら、と言える格好にならないと、選定委員会で決まりました、変えられません、とそういうふうじゃないようにでき

ないかなと思うわけです。

私は基本的に中学校のタブレットは前から言っているように、デスクトップも***揃えないといけないと。

タブレットも買わないといけない。

二重投資の軽減のためにキーボード付きを買って、***の人のパソコンの更新はせんと。

もう一つは、県立高校との連携で、ここで覚えてもらって、県立高校で先にいくと、いうことができんかな、とそう思っていますが、中学校のタブレット利用法を今みたいな反転学習のみの利用を中心とした、ミニのタブレットになるんですかね。

議長／代田教育監

代田教育監／中学校のタブレット導入に関しては、すでに武雄市 ICT 推進協議会から来年の8月答申が出ております。

その答申に則って行いますが、答申の中では中学校向けは7インチから11インチに広く考えることが望ましいと出ているので、それに従って行っていきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／幅が広いから、大きい場合もあるということ。

それはいいことで、キーボード付きにはどうなるのかなと思いますが。

内容は反転にはなるんですかね。

議長／代田教育監

代田教育監／学習内容は、中学校になるので、中学校の先生方とも協議しながら、考えることになりますが、もちろん、反転学習にはなくて、スマイル学習を推進していきます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／もう反転学習はなくなっているということですね。

わかりました。

スマイル学習になるということですね。

それで、それ以外のことも考えられているので、ちょっと夢ができたかなと思いますが。

今、小学校で算数と理科ですが、結局さっきの話ですが、個人で勉強するやつは先に勉強しておくということであれば、もっと国語とかですね、先に勉強しよったですよ、前は。

先に出てくる漢字を書いたりとか、音読を先にするとか。
科目拡大の予定は、どうなっていますか。

議長／代田教育監

代田教育監／スマイル学習の科目拡大の将来的な見込みはあります。
ただ1年目なので、算数と理科でしっかりと実施し、検証して行ってから、その結果を見ながらの见解だと考えているので、現時点で、すでに国語、社会でやるのは、混然とは考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／せっかくするんだったら、拡大してもいいし、問題をつくるのは、早く作っていたほうがいいわけで、それをするか、せんかは別にして、教材は早くつくったほうがいいのかなど。

なんか、親さん。

聞いたのですが、故障したときに代わりがすぐにこんと。

どっかから持ってきたという話ですよ。

予備機はたくさん予算つぎ込んで買ってあったよと。

クラスか学校に置いておけば、壊れたらすぐに変えられるんじゃないのかなと言いましたけど。

予備機は、各学校、教室に置いてないんですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／タブレットの予備機の配置状況ですが、各小学校に5台ずつ、予備機を配置しています。

それ以外に教育委員会のほうにも、38台、合わせて93台。

故障した分をですね、回しながら対応しております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そしたら、その父兄の言う、すぐ代わりが来なかったというのは、どういう意味になるんですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／その事柄の詳細はわかりませんが、導入当初は、子供たちの不慣れもあり、トラブル等が何台か発生したことがあるので、その期間じゃないかと考えています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

最初の段階で、ぱっとう、不具合、不慣れがそれをよんでいると。

今はすぐにかえられるということですね。

次にその人の続けて言う話では、1、2年は使えると思ったという話だったんだけどね。

その人が間違えかもしれないけど、1、2年は、反転学習はしていないんですかね。お聞きします。

議長／代田教育監

代田教育監／スマイル学習ですが、現時点は、1、2年生は行っていない。

理科が4年以上、算数が、3年生以上という形で行っています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／私はこの、あれを使うのが個人的な、自分の子どもが、小学生になったときに、ビデオでなんか、山という字は山があっとうなっていると絵を見せて、子どもに象形文字の流れをうけるのが、あつたし、かけ算九九もいまは保育園で教えてるところもある、はよ一、覚えたらいいって、あつたが、1、2年も、そういうのもっと、使い方はまだ1年生がいきなりわからんとあるが、1、2年に応じた、その映像とか、有効な漢字の書き順とか、利用できるんじゃないかと単純に、思うんですが。その辺についてお聞きします。

議長／代田教育監

代田教育監／1、2年生がなぜ活用しないのかということですが、各学校では活用し始めておりますので、その部分が、3年生以上と多少違うと認識していただければと思います。今後ですね、アプリケーション等は充実して、議員のおっしゃるような、反復学習とか、そういったものは、1、2年でも十分に活用できるような形で計画をしていますので、よろしくをお願いします。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

有効活用というか、あれも耐用年数みたいなのがあるから。

耐用年数の間に、使い回した方がいいのでよろしくお願いします。

それともう1つ、福祉常任委員会委員に入りまして、保育園の園長さんに、お話しする機会がですね、これ16年にやってるんですけども、初めてありまして、そのときに、この校長先生たちがスマイル学習というか、タブレットというのと保育園生というのは、ものすごいマッチしているとみなさん強調していた。

は一、なるほどねと、大きくならんとできんかなと思おうけど、逆に、小さい方が、絵でできるけんが、字の説明がないけんが、いいということで、もの凄く良いようなことを言われるわけですね。

そうですかと、そしたら、今度武内小学校とか山内東小学校の大きめなタブレットが不要になれば、それを保育園のほうに配って、そこで、練習しとけば、今度1年になったときに、すぐそれが利用できるから、1年のタブレット教育がもっと進むんじゃないかと思った。武内小学校と山内東小のタブレットがどう生じるかわからなんが、それを、各保育所に配付してタブレットに慣れるようにしたら、1年のとき、スムーズにいくのではと思うが、この辺の山内とか武内のタブレットの使用をそちらのほうに回すことについてお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ナンセンスです。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ナンセンスではないと思うんですが。

そしたら、このタブレットはどこに行くんですかね、この山内東小学校と武内小学校のタブレット。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／議員におっしゃっております、iPadのことだと思いますけども、これは平成22年にICT教育の補助事業で購入しています。

当面は、学校現場のほうで使用したいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／補助事業ということで、そしたら、北方幼稚園にやるかもしれませんね。
その、償却が終わってですね、廃棄処分するときに上手く利用していただければどうか
なと思います。

次は北方幼稚園の民営化です。

市長が私もですが、民でできるのは民ですと、民でできない部分はお金を渡すか、加配
をするか、その対応をして、していけば、できるのではと思っていますが。

北方幼稚園の民営化は合併の時にも打ち出されていたと思います。

結局、子ども子育てがはっきりせんかと言うけど、はっきりせんというのは、内容はつき
りしているわけですね。

ここを、こども園にするなら、別ですけど。

こども園にせんとするならば、幼稚園でいく。

北方唯一の幼稚園だからですね。

幼稚園のよさを生かしていった方がいいと思うんですけど。

この辺については、そして、また3歳、年少の人はいけない以前、私奥さんから言われた
というんです。

結局、木ノ元の辺で、よそから来た園のバスに乗ってかれた方、いや、そこに動機(?)ある
んじゃないですか。いや、両方兄弟が行けないから、と言われた、と言いましたよね。

その辺の問題も、この際、民営化なりそこで解決した方がいいと思いますが、その辺につ
いてお伺いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／北方幼稚園については当面現状のままで存続していきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／もともと、計画書に書いてあるのを消してあるんですか、書いてあるんですか。
そして、そのまま、いく理由は何ですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／そのままいくというのは、そういう需要というか、お願いというか、そう
いう求めがあるというのが、1つの理由だと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／いま来られている方、関係者から、このまましてくれという要望もあるということかもしれませんが、広く、それこそ、北方のまちづくり協議会ですね、そこに上がっていただいて、北方だけのものでないというならば、市民アンケート的なもの、でもやはり地域、地域だと思えますので。

その辺はその地域で、高校の統廃合と一緒に関係者、絶対自分の園を変えたくないというがあるので、その客観性を持たせる形にしないとですよ、どこか都合がいいところが民間、じゃあこっちは民間じゃないと。

やっぱり1つの方針をもってやるのは必要じゃないかなと思っています。

以上をもって私の質問を終わります。

ありがとうございます。

議長／以上で、16番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。